

令和6年4月30日

新潟市議会議長 様

会 派 名 翔 政 会  
議 員 名 高 橋 哲 也

令和5年度政務活動費収支報告書

新潟市議会政務活動費の交付に関する条例第9条に基づき、令和5年度政務活動費収支報告書を提出します。

1 収 入 (単位 円)

	金 額	備 考
政務活動費	1,320,000	@120,000×11月

2 支 出 (単位 円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	822,398	別紙のとおり
研 修 費		
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費	104,682	別紙のとおり
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	927,080	

3 残 額 392,920円



支出伝票一覧表

会派名	翔政会		議員名	高橋 哲也	
支出年度	令和5年度	支出項目	調査研究費	No. 1	
整理番号	支出年月日	支出内容		支出金額	備考
1	R5.12.15	農政議連欧州視察研修費		642,384円	
2	R5.12.26	沖縄視察研修費		154,070円	
3	R5.12.26	都市計画法勉強会		20,990円	
4	R6.03.31	新潟市市政調査会研修費として		4,954円	
合計				822,398円	

※支出項目ごとに支出年月日順にまとめ、表紙として提出してください。

## 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議 員 名	高橋 哲也
支出年度	令和5年度	整理番号 (項目別)	/
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和 5 年 10月 15日 ~ 10月 21日		
支出年月日	令和 5 年 12月 15日		
支出金額	642,384 円		
支 出 先	株式会社農協観光		
使 途 内 容	新潟市農政議連欧州視察研修費として		
備 考	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; display: inline-block;"></div> を除く。 振込手数料を含む		
領収書貼付欄			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

# 領収証

Receipt

Received From  
高橋哲也 様

領収証No. 230911-0156-0005  
ReceiptNo.

印  
紙  
保  
申  
各  
部  
付  
こ  
つ  
き  
初  
期  
税  
務  
署  
承  
認  
済

領収金額  
The sum of  
¥661,504 - (JPY)

領収日 2023.12.15  
Receipt date

上記の金額正に領収いたしました。  
The abovementioned sum of money is duly received.

但し  
In payment of 10月15日発 新潟市農政議連 欧州視察研修 旅行代金として

### 入金内訳 (Form of payment)

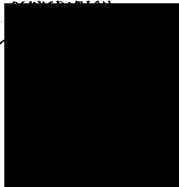
入金内訳 (Form of payment)	金額 (Payment)
現金 (Cash)	
小切手 (Check)	
■ 銀行振込 (Bank remittance)	¥661,504
クレジットカード (Credit card)	
旅行券 (Travel ticket)	
ギフト券 (Gift ticket)	
その他 (Other)	
合計金額 (Total)	¥661,504

※本領収証は、請求金額に対する総額の領収証が発行された時点で無効となります。

東京都千代田区大手町1-3-1

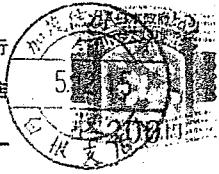
**N** Tour 株式会社農協観光  
NOKYO TOURIST

発行店舗：新潟エリアセン  
(Office)



領収書貼付用紙

振込金 (兼手数料)		受取書	
2023 年 12 月 15 日			
金額	百万	千	円
	6 6	1 5	0 4
先方銀行	新潟県信用農業協同組合連合会 本店		
お受取人	預金種目	口座番号	
	おなまえ 株式会社 農協観光		
ご依頼人	高橋哲也		様
[備考]	手数料(税込)	7 8 8 0	円
	消費税(10%)	7 8 0	円
上記の金額正に受取りました。			
(取扱店)	_____	銀行	
	_____	支店	
(登録番号)	_____		
(取扱店→依頼人)			



※重ならないように貼付してください。

# ご旅行代金請求明細書

高橋哲也

様

Y<sub>Tour</sub>株式会社農協観光新潟エリアセンター

〒950-1101新潟市西区山田2310-15

TEL025-232-7778 FAX025-232-7775

担当：

旅行先 ドイツ・オランダ  
 旅行期日  
 令和5年10月15日(日)～21日(土)  
 有料旅客 1名様  
 起点 新潟

分類	項目	単価	人員	金額	税区分	備考
1	航空券	118,000	1	118,000	不課税	
2	前泊代	10,100	1	10,100	標準10%	10/15分
3	往路交通費	11,800	1	11,800	標準10%	燕三条駅⇒成田空港
4	復路交通費	12,380	1	12,380	標準10%	成田空港⇒燕三条駅
5	列車2等	12,800	1	12,800	不課税	ケルン⇒アムステルダム
6	宿泊費	47,000	1	47,000	不課税	4泊分
7						
8						
9	添乗員経費	30,731	1	30,731	標準10%	航空券(燃油等含む)ほか
10	派遣添乗員費用	22,227	1	22,227	標準10%	
11	専用車	98,333	1	98,333	不課税	4日間分
12	ガイド通訳等	63,675	1	63,675	不課税	4日間分(現地ガイド、通訳、運転手)
13	視察手配料金・視察料金	46,667	1	46,667	不課税	6ヶ所分
14	企画手配・管理料	50,992	1	50,992	標準10%	10%
15	端数調整	-1,341	1	-1,341	標準10%	
16	燃油サーチャージ	56,800	1	56,800	不課税	
17	海外航空会社発券	3,620	1	3,620	不課税	
18	空港利用料	3,010	1	3,010	標準10%	
19	観光税	1,000	1	1,000	不課税	
20	現地空港税	15,710	1	15,710	不課税	
21	1名1室利用料金	38,000	1	38,000	不課税	
22						
23						
24						
25						
	合計			661,504		

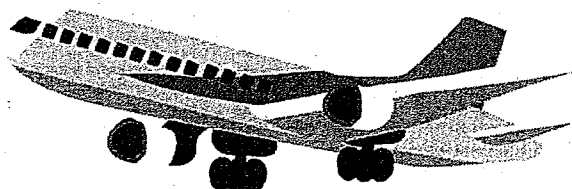
備考：

ご旅行代金請求総額

¥661,504

## 《行程表》 6日間コース(前泊有り)

日程	時間	交通手段	地区	行程	食事
10/15 (日)	14:27 発 16:22 着  17:00 頃	JR	新潟駅 上野駅 御徒町駅	新幹線で上野へ 上野から山手線で御徒町駅(1駅)へ 徒歩にてR&Bホテル上野広小路へ  【上野泊】	
10/16 (月)	7:15 7:40 着 8:00 発 8:44 着 11:10 発  18:25 着 19:30 発 21:00 着  22:00 頃	京成スカイライナー  OS052 便  OS219 便  専用車	上野 京成上野駅  成田空港  ウィーン  フランクフルト	ホテルロビー集合、添乗員合流 京成上野駅着 京成スカイライナー15号で成田空港へ 出国審査 オーストリア航空052便搭乗 (14時間15分) ウィーン到着、オーストリア航空219便 に継ぎ搭乗(1時間30分) フランクフルト到着、入国手続き 入国後、ホテルへ  【フランクフルト泊】	(朝) ビュッフェ (昼) 機内食 (夜) 機内食  (夜食) お弁当
10/17 (火)	8:00 8:30~ ~10:30 13:00~  15:00~ ~16:30  17:00 18:30 発  21:00	専用車	フランクフルト  ボン  ヒュルト  ケルン	ホテルにて朝食後、市内へ 「クラインマルクトハレ市場」と食料品 店の視察研修後、ボンへ(約173km) ボンにて昼食後、ケルン郊外の視察研修 へ(約30km) オーガニック農家「ゲルトルーデンホフ 農場」視察研修。その後、ケルンへ(約 10km) ホテルチェックイン  【ケルン泊】	(朝) ビュッフェ (昼) レストラン (夜) レストラン





日程	時間	交通手段	地区	行程	食事
10/18 (水)	9:30 10:41 発  13:29 着 14:00～ ～14:30 16:00～ ～17:00  18:30  20:00	専用車 列車  専用車	ケルン  アムステルダム  スクラーウエ ンデ  アムステルダム	ホテルにて朝食後に駅へ (約 15 分) ケルンからアムステルダムまで列車移動 (214 km、2 時間 48 分) 昼食は列車内にて アムステルダム到着 農業資材店見学後、ハーグ郊外の視察研修へ (約 80 km) 施設園芸農家「クウェケリッジ・デ・ウ エストランドセ・アールバイ」視察研修 後、アムステルダムへ (約 81 km)  【アムステルダム泊】	(朝) ビュッフェ (昼) お弁当 (夜) レストラン
10/19 (木)	6:45 7:00 7:45～ ～9:00 10:00～ ～11:30 12:30～ 14:00～ ～15:30 17:00 18:30 発  21:00	専用車	アムステルダム  ホントラースタ イク ハーグ  アムステルダム	ホテルにてお弁当の朝食後、空港へ 空港立寄り後、視察研修へ (約 25km) 「アールスメール花卉市場」視察研修 後、ハーグ郊外視察研修へ (約 55 km) 施設園芸兼テーマパーク「トマトワール ド」視察研修 ハーグにて昼食 (CAFÉ LEOPOLD) 研究施設「ワールド ホルティ センタ ー」視察研修後、ホテルへ (約 52 km) ホテル着  【アムステルダム泊】	(朝) お弁当 (昼) レストラン (夜) レストラン
10/20 (金)	7:30 9:50 発  11:15 着  13:00 発	専用車 LX725  LX160	アムステルダム  チューリッヒ	ホテルにて朝食後、空港へ 出国審査後、スイスエアラインズ 725 便 搭乗 (1 時間 25 分) チューリッヒ到着、スイスエアラインズ 160 便乗継搭乗 (12 時間 45 分) チューリッヒから成田へ  【機中泊】	(朝) ビュッフェ (昼) 機内食 (夜) 機内食
10/21 (土)	8:45 着 11:14 発 12:14 着 12:40 発  14:42 着	NEX16 号  とき 321 号	成田空港  東京駅  新潟駅	成田到着、入国手続き 成田エクスプレスで東京駅へ 東京駅着、添乗員離団 新幹線で新潟駅へ  新潟到着、お疲れさまでした	(朝) × (昼) × (夜) ×

## 視察（出張）報告書

令和5年12月15日

新潟市議会議長 様

氏名 高橋 哲也

下記のとおり、視察（出張）が終了したので報告します。

視察議員	佐藤 幸雄、平松 洋一、佐藤 正人、山際 務、荒井 宏幸、 美のよしゆき、高橋 哲也、保苅 浩、豊島 真、内宮 貞志、 宇野 耕哉、野口 光晃
期 間	令和5年10月15日（日）～令和5年10月21日（土）
視 察 先	ドイツ、オランダ
視 察 用 務	新潟市議会農政議員連盟 欧州農業視察
視察先面会者	別紙のとおり
概要及び所見	別紙のとおり

# 新潟市議会農政議員連盟 欧州視察

## 【視察議員】

佐藤 幸雄（会長）、佐藤 正人、高橋 哲也、美のよしゆき、山際 務、保苅 浩、  
内宮 貞志、宇野 耕哉、野口 光晃（6日間）  
平松 洋一、荒井 宏幸、豊島 真（5日間）

## 【全体目的】

国連気候変動枠組み条約締約国会議（COP）で世界的合意がなされている脱炭素（カーボンニュートラル）の取組み、様々な情勢により日本国内の物価高騰が叫ばれる中、「みどりの食料システム戦略」が提唱され、農業における生産力向上と持続性の両立を実現する目標が掲げられている。

これら喫緊の課題を検討するにあたり、小国でありながら世界第2位の農産物輸出額を誇るオランダ施設園芸農業や、地域とのかかわりを重視しながら脱炭素や、同業農家のリーダーシップをとるドイツのオーガニック農家の取組みについて知見を得ることで、本市農業の発展に向けた政策提言に役立てることを目的に視察を行った。

## 1. ドイツ クラインマルクトハレ市場

【視察日】 2023年10月17日（火） 8:30～10:30

【視察地】 クラインマルクトハレ市場（フランクフルト市）

【面会者】 フランクフルト商工会議所公認ガイド XXXXXXXXXX 氏

【視察目的】 クラインマルクトハレ市場の概要について

### 【概要】

（1）クラインマルクトハレ市場（通称：小さな市場）について

- ①設立：1897年
- ②建築様式：鉄骨2F
- ③建築面積：1,500㎡
- ④営業時間：8:00～18:00
- ⑤取扱品目：野菜・果物・パン・ソーセージ・種・コーヒー・レストラン
- ⑥立地：フランクフルト市は戦後の復興から現在までで急激な経済発展と人口増により地価が高騰し不動産価格が100㎡で1,000ユーロだったのが、現在2,500ユーロと約2.5倍の価格となっている。

フランクフルトは18㎞×19㎞の面積があり44の行政区に分かれている。

それぞれの自治体であったがフランクフルトが吸収して、現在の人口は73万人となっていて、ドイツで5番目の規模のまちとなっている。

フランクフルトはオフィス街となっていてライン・メイン経済圏と言われている、昼間の人口は220万人と推計されていて常に朝、夕の通勤時間帯ではメイン川を渡らなければ会社に通勤できないことから慢性的な渋滞になっている。

また、ヨーロッパ大陸側で一番、高層ビル群が建っており、他国を含めてフランクフルトだけで、高層階の 80 メートルの高層階ビルを基準として、高層ビル、低層ビルと建築学上で区別をしている。

視察した現時点の 80 メートルを基準にした完成している高層ビルは 33 棟で、市の計画では 26 棟を建設するとの発表がされているがこれにより土地が買収され市内では穴ぼこだらけになっている。

市場に面するメイン川は、ライン川の支流で 536 キロメートル。信濃川より 200 キロメートル長い川となる。ドイツのバイエルン地方に水源を有していて、地理的に蛇行しながら流れている河川となっている。ドイツの場合、現在は活火山がないが昔の火山によって堆積された火山灰土と粘土質土の双方が混ざり合い、削られやすい火山灰土が流され今の河川の形状に至った。

フランクフルトのまちの由来は、フランク王国の浅瀬を意味する言葉で、西暦 800 年代、今から 1200 年前に、カール大帝が王国を作られメイン川の浅瀬を歩いて渡らなければならず、その浅瀬の場所を国内に知らしめる西暦 794 年に名称が名づけられたのが始まりと言われている。

1848 年にドイツ統一の際に、会議が開かれたパウルス教会や旧市庁舎があるレーマー広場から徒歩 5 分のところにクラインマルクトハレ市場がある。

⑦市場の概要：最初に訪れたのが、このクラインマルクトハレ市場。1 日目の早朝 8 時 30 分から視察に伺った。

日本では開店閉店時間があり、労働基準法が徹底している。例えば 9 時から 21 時と営業時間があるが、日本はその営業時間の前後 30 分程度は、品出しや後片付けなどを行うが、ドイツ、とりわけフランクフルト市では就業規則が徹底していて、従業員は営業時間以内で労働をして定時内で出勤をしているとのことで買い物をしたければ、閉店時間の 30 分前にはお店に行かないと購入ができない。聞くところによれば、残業などの雇用条件にはなく、そもそも日本でいうところのワークライフバランスを重視していて、仕事と自分のプライベートな時間にメリハリをつけて生活をしているとのこと。

1952 年に露天商が集まり市場として誕生したのが由来で、戦後になってフランクフルト市がまちの市場として屋内で買い物ができるように整備をした。

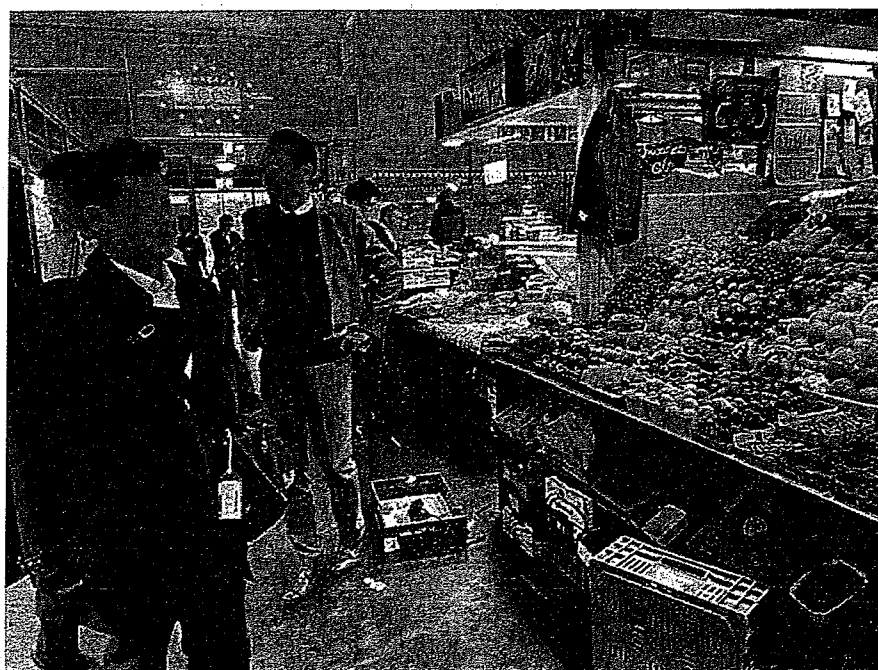
その市場の中に管理している事務所があるが、消費者からのニーズをもとに出店できる業者と交渉して、賃料や売り上げが見合うか出店者が判断し契約をしているとのこと。

視察日は、平日の早朝 9 時ころということもあり、お客さんは殆どいない状況だったが、土日になると店内でフランクフルトやハムなどを購入し、ワインバーで立ち飲みをする人が多くいるとのこと。

店内の商品は、ほとんどが有機栽培の野菜であり、果物、パン、ソーセージ、肉、種屋のほかにカフェやワインバー、レストランなどの様々な商品が集まる市場になっていて、新潟市では「ピア万代」や「いっぺこーと」がそれに類似していると感じた。

顧客層は、以前、市庁舎があった当時は中心市街地で多くの市民が訪れ、露天ということもあり比較的安価で売買されていたそうだが、現在ではどちらかというとターゲットは高層ビル群の富裕層。また、ドイツ人の国民性で平日は近くの安価のスーパーで買い物を済ませ、週末は高くても美味しいものを食べたい人が多く、各店舗が自社の過去の販売データの統計を取り、

仕入れている。特に、ドイツ人の主食は米ではなくジャガイモで、国内に 108 種類の品種があるそうで料理によって使い分けているとのこと。



## 2. ドイツ ゲルトルーデンホフ農場

【視察日】 2023年10月17日(火) 15:00~16:30

【視察地】 ケルン市郊外「ゲルトルーデンホフ農場」

【視察目的】 農産物輸出額世界第4位のドイツにおける大規模オーガニック農家について

【面会者】 ゲルトルーデンホフ農場オーナー

【概要】

(1) ケルン市の概要

- ・人口：107万3千人（21年12月末現在。ベルリン、ハンブルグ、ミュンヘンについて4番目）
- ・面積：405.16 km<sup>2</sup>
- ・地勢：ドイツの国土は、北ドイツ低地・中部山岳地帯・アルプス前方丘陵地帯の三つの地域に区分され、ケルン市含むノルドライン・ウエストファーレン州は、地政学上は中部・山岳地帯となる。

ケルン市は、ドイツ・中西部にあってライン川の河畔に位置しており、古代以来、陸上、水上交通の要衝である。近隣の都市としては、約25キロ南にボン、10キロ北にレーヴァークーゼン、35キロ北にデュッセルドルフが位置している。

(2) ドイツの農業

EUの主要農業大国で、農業生産額はフランス、スペインに次ぐEU第3位でEU全体の14%（2020年）を占めており、農産物輸出額は米国、オランダ、ブラジルに次ぐ世界第4位（2021年）。

主要農産物は、小麦・大麦等の穀物、甜菜、馬鈴薯、豚肉、生乳等。

(3) 大規模オーガニック農家「ゲルトルーデンホフ農場」について

- ・場所：ドイツ国ケルン市郊外（ケルン中心街から、車で30分ほど）
- ・経営者：■■■■氏（三世代家族経営の野菜・果物農場主）
- ・コンセプト：農業と気軽にふれあい、大人も子どもも楽しめるアミューズメント（ドイツ国内に同様の施設は多くなく、おそらく1州に1施設程度）  
⇒確固とした持続可能（SDGs）のコンセプトで経営
- ・従業員：約80名（ここから巣立って、故郷で開業・開店される方もいる）

(4) 設置の経緯

■■■■氏の祖父が60年前から構想し、スタートしていた「見せる農場」を、「家族で楽しめる体験型農場」として、進化させている。

(5) 施設概要

（周辺地域の農地含め）120haの農地で通年生産されている果物・野菜・花等を、1,200 m<sup>2</sup>の直売所販売をメインとした「ファーマーズマーケットエリア」、動物ふれあい広場などの「アドベンチャーエリア」、農場ツアー等の「農場エリア」の3つのエリアからなっている。

① ファーマーズマーケットエリア（入場無料）

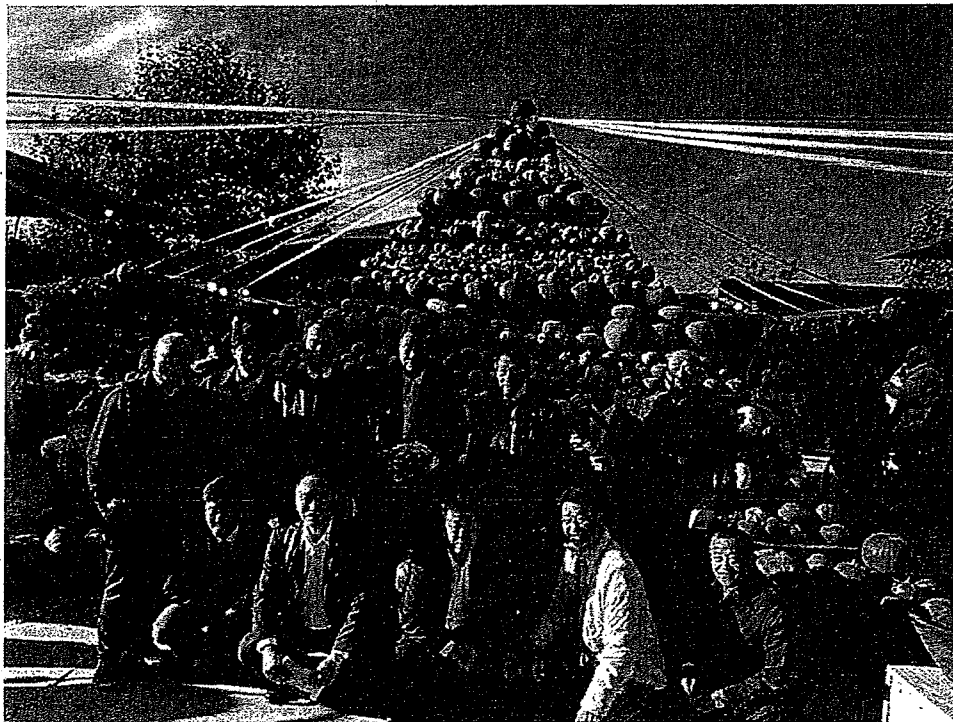
「野菜、果物、花の直売所」「自家製ファーマーズカフェ」

- ・店舗面積：1,200 m<sup>2</sup>に、年間50万人の集客
- ・40軒のパートナーファームにも出店頂いて商品納入（完全買取）  
→余剰品について、2次加工・3次加工対応
- ・出店農家は、販売だけではなく、情報交換・情報収集の場にもなっている。

- ② アドベンチャーエリア (有料: 7~9 ユーロ・当時のレートで約 1,100 円~1,500 円)・  
「動物ふれあい広場」「アトラクション遊具」「期間限定マーケット」  
・春は「いちご」パーク、秋は「パンプキンパーク」、冬は「クリスマスパーク」と、  
季節感を全面に押し出した店舗演出  
→10万個以上のかぼちゃを装飾。かぼちゃの写真スポットを設置。  
・子供用・ハロウィーン仕様パンプキントランポリン、5,000個のレゴブロック  
・ミニ動物園 (アルパカ、ヤギ、豚、牛、馬、ポニー、羊、ロバ、ウサギ他)
- ③ 農場エリア  
「果物や野菜栽培」「農場ツアー (体験) や学校・幼稚園・子供会等の農業教育」  
・都会地では土と触合う機会が少ないため、教育農場として、小さな子どもや小学生  
に農産物や動物との触れ合いを通じて、自然環境教育も行なっている  
→ユネスコ他、多数の団体から農業賞を受賞  
・親子での体験は、情操教育上の問題とともに、治安対策にもなっている  
→子供に留守番をさせておこななくてすむ

(6) 今後の課題

- ・これからも有機栽培に特化 (食物が体内に吸収されていく違いにも触れたい)
- ・土 (土壌) についてもみせていきたい。
- ・さらなるCO<sub>2</sub>排出量の抑制に取り組む。(交通手段: 鉄道、水素バス、パーク&  
ライド等、改善をすすめていく)



### 3. オランダ クウェケリッジ・デ・ウェストランドセ・アールバイ

【視察日】 2023年10月18日(水) 16:00~17:00

【視察地】 クウェケリッジ・デ・ウェストランドセ・アールバイ(イチゴ農園)

【視察目的】 イチゴの温室有機栽培について

【面会者】 ■■■■■氏と■■■■■氏

【概要】

#### (1) クウェケリッジ・デ・ウェストランドセ・アールバイ について

このイチゴ農園では3,300㎡の温室栽培をしており、■■■■■氏と■■■■■氏(ご主人)の2人で経営をしている。オランダの他の園芸、農業会社が比較すると非常に小さい農園だが、独自のビジネスモデルを展開している。この農園ではイチゴの味にこだわっており、品種はエルサンタという品種で、古くから栽培されている品種である。

いろいろな品種を試してみたが、最終的にはこの品種がお客様にとっては一番気に入って頂いている味のように、この品種になった。

収穫の約85%を自家販売、15%は輸出している。商品プロモーションと直接販売に注力している。

#### (2) 栽培について

ここでは2社の植物栽培社からイチゴの苗木を購入している。これらの会社は、生産量と風味収量のバランスがとれるような方法で苗を栽培している。苗は11月頃に梱包され、冷凍庫に入れられる。苗は通常8月にオンデマンドで配送され、冷凍状態で届く。ここで重要なことは解凍をゆっくり行うことで、解凍に失敗すると、出荷量に大きく影響する。

イチゴは約2万3000株あり、適度に解凍してから植え付け、9月中旬頃から収穫が始まり、秋の収穫は12月上旬~中旬頃まで続く。すべてのイチゴが収穫されると冬の休眠期、つまり寒い時期に入り、この間、換気窓が開いているため、古い葉は黄色に変わる。

2月になると古い葉が黄色くなるので、黄色くなった古い葉を切りとる。新しい葉は残り、再び収穫できる新しい茎を形成する必要がある。4月中旬頃から再び春の大量収穫が始まり、春には年間総生産量の2/3が収穫され、6月上旬まで続く。苗はコックピット(トレーのようなもの)に土を埋め、苗床を作っていく。このコックピットの高さも作業者の目線の高さに設定され、そこからイチゴが垂れてくるので、作業しやすく効率を重視している。

イチゴには特定の害虫が付くが、この農園では、さまざまな天敵退治用の害虫を導入することで生物学的に戦っている。天敵退治用の虫は紙袋に詰められたおがくずの中におり、それをイチゴの中に吊るしているが、それでも害虫や病気が発生する可能性もあり、残留物を残さない「グリーン」製品を散布することで対処している。

この農園では無農薬で栽培する努力をしているが、疫病が大きすぎて生物学的に対抗できない場合は、化学的に介入しなければならない。

その他にも、植え付けから収穫までは約6週間かかり、花が満開の頃にコッパート・バイオリジック社から購入したマルハナバチを使用し、受粉作業をしてもらっている。

マルハナバチとミツバチの違いは、マルハナバチは暗くても蜜を運んでくれるが、ミツバチはお天気が良くないと飛んでくれない。オランダは曇りの日も多いので、花が咲いても受粉しないと実にならないので、このマルハナバチの活躍は非常に重要である。



### (3) 経営について

こちらの農園のイチゴは半径 50 キロ以内の地域販売が 85%、DC ではなく店舗に直接配送しています。イチゴはオリジナルボックスに入っているのもので、どのお店でイチゴを買ってもどこの農園のイチゴかわかるようにプロモーションしている。

また、価格は年間を通じて固定価格で小売店に販売している。(おそらくこの農園のみ固定価格) 他のイチゴ農園は全部市場価格に連動しているのもので、市場価格が上がったら値段を上げるし、安くなったら安くするが、こちらの農園では最終顧客者は最後に買ってくれる消費者という信念のもと、消費者が喜ぶ事を第一に置いて一年を通じて固定した価格にする事を決めている。

小売店は当初、高めの値段に躊躇していたが、「週に 6 日新しいイチゴが到着するので廃棄の無駄が少なく、遠いところは週に 3 回配達します。」という事で説得した。小売業者にとっては、この入荷した野菜やフルーツが使えなく売れなくなってしまうことが一番心配なため、それを避けることができるような仕組みにしている。

そして、商品はこの農園の木箱に入り、その木箱で保存して、売り終わったらその木の箱を回収するので、小売業者も店にゴミが出ないというメリットもある。

もう一つ取り組んでいることは、裏にある野菜を特定の一件だけに売るエクスクルーシブな事(独占的な)をやっており、その店のイメージアップにも繋がり、その店も我々にロイヤリティーを感じ、なるべく競合しないようにしている。

オランダではこのような野菜において、卸売価格を自分で調節したり、決めたりすると、補助金が下りにくいのですが、ここはそれでも自分で決める方を選んだので、補助金はもらっていない。一生懸命良いものを作って、高く売る努力をしている。

### (4) 環境について

この農園では全てオランダの植物素材を使用しており、エネルギー消費量が少ない生物学的防除と緑資源を可能な限り使用するように、努めている。

また、ここでは雨水を集めて植物の灌漑用水として利用しており、ウルトラフィルター浄化システムという最新の浄化装置で浄化している。

使用した排水(ドレン水)も浄化して再利用するので、下水道や側溝への排出はゼロ。

さらに、プラスチックをできるだけ使用しない植物原料やココナッツを使用しており、すべてのイチゴを収穫したら、布を敷いてその上にココナッツを植えた植物を置き、最後に布を取り除く。植物とココナッツは細断され、これらはこの農園から 5 キロ離れた別の農園に送られる。そこでは土壌改良剤として使用されるため、ここでの「廃棄物」は別の製品、製品に再利用され、循環的な事業運営が行われている。

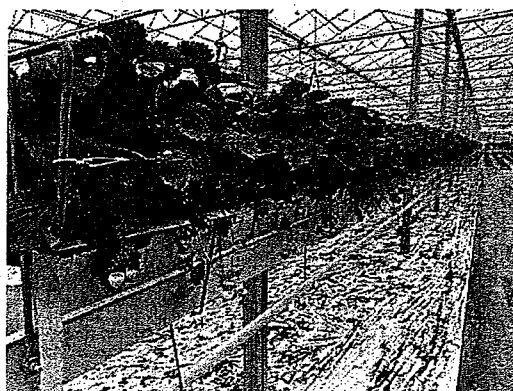
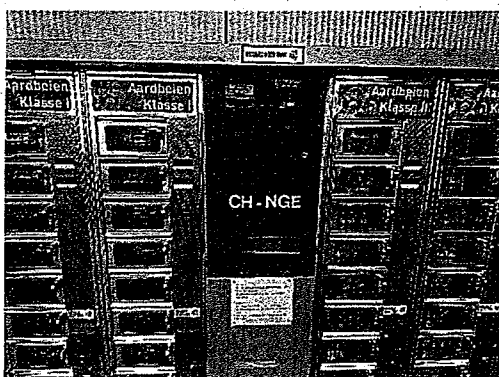
商品を入れるための木箱も古くなったものは球根栽培社に提供し、再利用している。

クラス 2 のイチゴ(商品にならないイチゴ)は、ジャムやシロップリキュレットなどの商品として加工している。

### (5) 今後の展望・課題等

上記のような「廃棄物」をこの農園の土壌改良として使えないかを今研究中とのこと。

また、浄化装置もまだ完璧ではないので、浄化装置を作っている会社と研究を進めていきたいとのこと。



#### 4. オランダ アールスメール花き市場

【視察日】 2023年10月19日(木) 7:45~9:00

【視察地】 オランダ アールスメール花き市場

【面会者】 アールスメール花き市場報道担当者 XXXXXXXXXX 氏

【視察目的】 世界的な市場規模を持つ花き市場について

【概要】 オランダの首都アムステルダム郊外の北ホラント州・アールスメールに位置する世界最大規模の花き卸売市場。スキポール空港より車で20分の好立地で、集荷された生花の80%が欧州各国に空港から輸出されているという。

毎日2万種、4,400万本以上の取り扱い量を誇り、1日当たりの売り上げが1,800万ユーロ。台車が自動で移動するレールの全長は18kmある。

現在、競りはオンラインでできることから、現場で品質等の確認をすることはほとんどないと

いうことである。出荷段階における生産者による格付けに対する信用が高いことがうかがえる。

オランダにある4つの市場の一つであるが、その中でも世界最大の当市場を含めすべてが「ローヤルフローラホーランド」という花き園芸の競売協同組合の運営である。

花農家がこの市場を利用するには、全ての花を、フローラホーランドを通じて販売するという契約を交わす必要があるが、競り値はお任せではなく、生産者も組合を組織し、最低価格を決めている。それを下回る競売については、撤収するという生産者組合としての対応があるとのこと  
は画期的な取り組みである。

日本の市場の在り方が変化してきているのと同様に、オランダ花市場においても、現在のように市場にいったん集められたものをオークションにかけ世界中に運ばれる、という方法が今後変わってしまうかもしれないという。

オランダの国土は海よりも海拔が低い低湿地帯で、土壌も川の土砂が堆積した砂地のため、農作物には適さない土地である。海岸線は北海に面しており、緯度は高いが山が少なく、大西洋からの温暖で安定した気候からチューリップ栽培をはじめ、花き等が発達している。



## 5. オランダ トマトワールド

【視察日】 2023年10月19日(木) 10:00~11:30

【視察地】 オランダ トマトワールド

【面会者】 ██████████ 氏 (ワーカニンゲン農大卒)

【視察目的】

オランダの園芸技術を見学・体験できる施設で、生産者と種苗会社、大学、民間研究機関が連携し、農業関係者の視察受け入れから栽培技術の情報発信や新品種の開発、流通・販売に至るまで総合的な生産拠点施設となっていることから、本市において米以外の品種についての生産拡大の可能性について調査することを目的としている。

## 【概要】

- ・オランダの首都アムステルダムから 80 キロほど離れたウエストランド市の中心部に位置し、トマト栽培を世界に広めたいと 2007 年に施設園芸関連の農家が集まって創設された施設であり、1,500 m<sup>2</sup>の温室で 30 種類の品種が栽培されている。
- ・保険会社や銀行を含む 40 社のスポンサー補助金（1口 5,000 ユーロ）により運営されているが、栽培規模が小さく赤字経営とのことでイノベーション（新しい活用法）が必要とのことである。
- ・栽培温室では 4 種類の土壌が使用され、資材の一部であるロックウールは使用後にはレンガに再生されるほか、雨水の利用や排水の循環利用など SDGs の観点からも考えられている。
- ・温室内の病気については有機農薬（天敵）が重要とのことで、新たな病気については同業者で解決策を探しつつ、種苗会社が抵抗性のあるものを開発するという流れである。
- ・ICT を駆使したコンピュータシステムにより温室内の温度や湿度、光、二酸化炭素、培養液濃度などすべてを制御管理し最適な環境を作っている。
- ・ロシアのウクライナ侵攻により世界的にエネルギーコストが上昇していることから、さらなるガラス温室の可能性を模索中である。
- ・人口増加、食糧不足への懸念から 1 万 ha のガラス温室が必要と考えるが、1 ha のガラス温室は設置費に 250 万ユーロ、また栽培コストは 60 ユーロ/m<sup>2</sup>とのことである。
- ・オランダにおける温室栽培の生産額は 90 億ユーロで 85% が輸出であり、世界第 2 位の流通国となっている。
- ・野菜栽培農家の 1 件当たりの規模は花卉農家より大きく、最大で 108ha 栽培する農家もあるが、ソフトウェアで対応することにより大きな労力を要しない。
- ・トマトについては 1 m<sup>2</sup>あたり約 60 kg の収穫が可能である。

## 6. オランダ ワールドホルティセンター

【視察日】 2023 年 10 月 19 日（木） 14:00～15:30

【視察先】 オランダ ハーグ

ワールドホルティセンター (World Horti Center)

【面会者】 農業・食品・ライフサイエンス

オランダ 応用科学大学大使 (Ambassadeur)

氏

【視察目的】

国際的な施設園芸の技術革新を目指し、毎年園芸の専門家が延べ 25,000 人も訪れるこのセンターの設立目的・ビジョン、成果などを伺う。

【概要】

このセンターは民間の非営利企業が運営する、教育機関と屋内農業の大手企業が連携・協力する世界最高峰の施設園芸の研究教育施設。

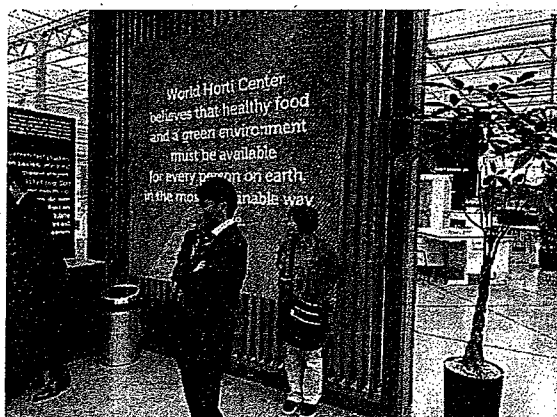
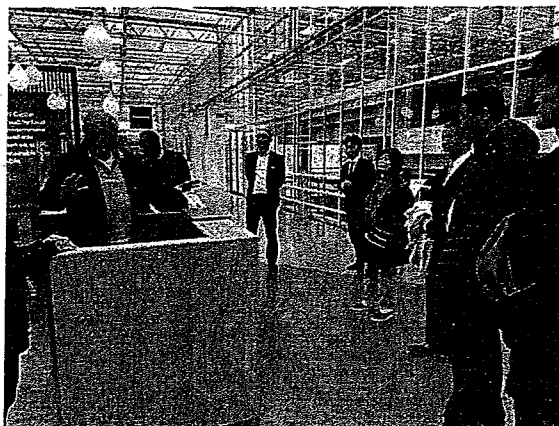
園芸部門における諸課題の解決策を提供することで、人々の健康と福祉に貢献することを目指している。

学生が手伝いながら企業の開発研究を進めたり、企業の専門家が教壇に立ち学生をサポートするという相互の連携で運営されている。

持続可能な食料供給と世界の緑化（緑豊かな生活環境）に貢献したい当事者とを結びつけ、国際社会に貢献するというビジョンで運営がなされている。

園芸におけるつながり、知識、革新を求めて 25,000 人の国際的な専門家が訪れると言う。ワールド ホルティ センターの近代的な研究施設では、気候、散水、光、作物保護、作物システム、肥料などの分野で研究が行われている。

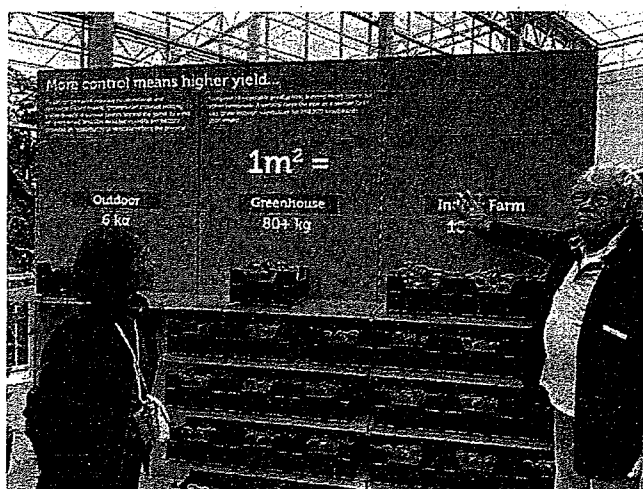
施設園芸においては世界トップレベルのオランダが、国内外にその技術、知見を伝播、イノベーションを起こし、世界的な人口増加による食料不足、気候変動による食料生産の不安定を最先端の施設園芸技術で解決へとつなげたいと言う。



センターの教育施設では、約 1,200 名の学生が農業全般について学び、農業技術はもとより農業経済や食品分野における幅広い知識を習得。ここでは中等職業学校の位置づけで、その後の進路として関連企業への就職や進学でより深化した研究をめざすなど、将来に向けた基盤整備に大きな役割を果たしている。

学生たちが農業関連企業の研究に携わったり、企業の展示技術を身近に体験したりすることで、自らの進路選択に農業という道を選択しやすい雰囲気づくりができています。施設園芸は、美しい、もうかる、きつくない、カッコいい農業で、将来性のある職業としての位置づけがなされるようなセンターであった。

学生たちが農業関連企業の研究に携わったり、企業の展示技術を身近に体験したり



いわゆるガラスハウスでの作物栽培では、ICT 技術を駆使しながら室温調整、湿度や二酸化炭素濃度、培養液の濃度、光量・光色調整などを自動制御する技術は確立されているが、さらなる効率を追求すべく適正な量・濃度等の追求、気候変動に対応した技術開発へと研究材料に限りはない (greenhouse)。

また、インドアファーム (indoor farm) の研究も進めており、グリーンハウスを設置するスペースが無い都市部では、

ビルの中での野菜工場は将来不可欠になるとの認識から、異常気象でも安定した食料供給という観点からも将来性があると研究が進んでいる。

展示パネルの数字では、1㎡あたりの収穫量はoutdoor栽培で6Kg、greenhouse栽培では80 Kg、indoor farmでは100 Kgのトマトが採れるとあり、効率重視の追及姿勢が明確化している。

## 7. 所見

### 【ドイツ クラインマルクトハレ市場】

この度の視察で最初に訪れたのが、このクラインマルクトハレ市場で1日目の早朝8時40分から視察をさせて頂いた。日本では開店閉店時間があり、労働基準法が徹底している。例えば9時から21時と営業時間があるが、日本はその営業時間の前後30分程度は、品出しや後片付けなどを行うが、ドイツ、とりわけフランクフルトでは就業規則が徹底していて、従業員は営業時間以内で労働をして定時ないで出退勤をしているとのことで買い物をしたければ、閉店時間の30分前にはお店に行かないと購入ができない。聞くところによれば、残業などの雇用条件にはなく、そもそも日本でいうところのワークライフバランスを重視していて仕事と自分のプライベートな時間にメリハリをつけて生活をしている。

1952年に露天商が集まり市場として誕生したのが由来で、戦後になってフランクフルト市がまちの市場として屋内で買い物ができるように整備をした。

その市場の中に管理している事務所があるが、消費者からのニーズをもとに出店できる業者と交渉して、賃料や売り上げが見合うか出店者が判断し契約をしているとのこと。

視察をした日は、平日の早朝9時ころということもあり、お客さんは殆どいない状況だったが、土日になると店内でフランクフルトやハムなどを購入し、ワインバーで立ち飲みをする人が多くいるようだ。

店内の商品は、ほとんどが有機栽培の野菜であり、果物、パン、ソーセージ、肉、種屋のほかにカフェやワインバー、レストランなどの様々な商品が集まる市場になっていて、新潟市ではビア万代やいっぺこーとがそれに類似していると感じた。

顧客層は、以前、市庁舎があった当時は中心市街地で多くの市民が訪れ、露天ということもあり比較的安価で売買されていたそうだが、現在ではどちらかというとターゲットは高層ビル群の富裕層。また、ドイツ人の国民性で平日は近くの安価のスーパーで買い物を済ませ、週末は高くても美味しいものを食べたい人種のように、各店舗が自社の過去の販売データの統計をとり仕入れていた。

特に、ドイツ人の主食は米ではなく、ジャガイモで国内に108種類の品種があるようで料理によって使い分けているようだ。

本市においては、基幹産業である農業だが米価の下落や生産者の高齢化に加えて、生産年齢人口の減少とともに新規就農者の担い手不足など様々な課題がある。

また、農業生産額においても、米一辺倒で作付けを行ってきたゆえに園芸にシフトしてきた東北地方に遅れをとっている。

今後より一層、加速度を増し離農者が増加するとともに耕作放棄地も増加が懸念されるため、意欲ある新規就農者が魅力を持てる具体的な施策が必要である。

今回の視察では、ターゲットを富裕層としていたが、新潟市においても県外に対してセールスを仕掛けると同時に価格転嫁も行うことの重要性を感じた。

そのためには、首都圏の店舗や飲食店に卸せるだけの収量の確保が課題である。

本市では、農業3団体との意見交換を通じて今後の農業のあり方について意見交換を行っているが引き続き打開策を模索していかなければならないと感じた。

### 【ドイツ ゲルトルーデンホフ農場】

ゲルトルーデンホフ農場は、ドイツのケルンから少し南に位置し、市街地ではなく市街化調整区域に立地されていて住宅地から離れていることから渋滞の発生にも考慮されていた。

私たちが視察した時期は秋ということもありかぼちゃパークが開催されており、平日にも関わらず多くの親子連れやカップルで賑わっていました。

約10万個の大小のかぼちゃが至る所にオブジェのような見せ方がされており圧巻だったが、一方でシーズンを過ぎたら処分しなければならず撤去が大変だろうと感じた。

またこの農場では、春にイチゴパーク、秋はかぼちゃパーク、冬はクリスマスパークと年中を通して様々なイベントが開催されているとのことでリピーターが多いとの説明があり、このほかにもファーマーズマーケットでは新鮮な野菜や果物が並び家族で楽しめるエリアとなっている。動物ふれあい広場ではアルパカやポニーなどと触れ合うスペースもあり子どもたちに人気だった。

農場エリアでは、学校や幼稚園の子どもたちの受入れをしており、都市部で土になじみのない人にも農業を知ってもらうために農業教育の一環として通年予約があれば開放している。

本市においては、アグリパークがあるが規模的には遥にスケールが違って民間が経営していることもあり魅力に富んでいた。

### 【オランダ クウェッケリッジ・デ・ウェストランドセ・アールバイ】

このイチゴ農園はオランダ農家にあつて小規模経営を行っている園だが、地域に根差した栽培・販売を行っている。収穫の85%を自社で販路を確立し、15%は輸出しているが、地域密着ということもあり顧客のニーズに合ったものだけを生産しているということがトマトワールドとの違いである。少人数での営農もあり多品種は効率的にも経費においても難しいが、自社で収穫できる量に対して販路を拡大しているのはすごいことだと感じた。

農家の本音を言えばJAに買い取ってもらうより独自で販売できるのが理想だが、販売先の新規開拓は生産するだけで手いっぱいであり現実には難しいとのこと。

さらに、この農園ではオリジナルの箱にイチゴを入れ販売先に出荷していて価格も年間を通じて固定して消費者目線に立った販売を行っていることもすごいことだと感じた。

現在、新規就農者の中ではインターネットの普及によりJAに出荷せず独自に販売を行っている農家も増えてきている。

農業分野においては、価格転嫁が難しいとされていることから利益を上げるためには、販売先のニーズを的確に判断するとともにそれに見合った収量を安定して確保と独自でブランド化をすることが出来れば理想的な農業になるのではないかと感じた。

### 【オランダ アールスメール花き市場】

オランダの首都アムステルダム郊外の北ホラント州・アールスメールに位置するこの市場は世界最大規模の花き卸市場で約4500団体が加盟して、3,000人を超える人々が働いています。世界各国から市場に集まり取引される花の数は年間1,250億本、売上高は45億ユーロ(訳5,600円)とまさしく世界最大級の花き市場を今回視察しました。

花市場の館内は牽引車で移動しており、運転手はヘッドホンを装着して、本部からの指示を受けながら対応しているとのことでした。云うまでもなく花きは傷みが早く、迅速な対応が求めれ



ます。この市場の運搬システムをアールメールシャトルと言われ、牽引車はオランダ製ではなくドイツ製で自動車工場用のものを使用していました。

また、日本でのセリやオークションでは、最低制限価格から価格が上がっていき、最高値で落札するシステムになっていますが、このアールスメール花市場では最高値から徐々に価格が下がっていき、一番早く高値で注文した人が落札します。この方式を用いることで、花きを扱う時間の短縮が図られることから理にかなっていると感じました。

落札された花きは、EU圏内では24時間以内、EU圏外では48時間以内で店頭に並ぶとのことで、この中では日本も入っています。

また、この市場は一日で多い日は3,000人程度の視察や見学者の受入れをしており、入場料はアールスメール花市場の重要な収入の日となっており1人/8ユーロでした。

新潟市では秋葉区が花き栽培が盛んでこのよう施設を建設することは組合としても難しいと感じましたが、園芸に関して魅力を感じる担い手と販路・生産量が安定して確保できるようになれば実現の可能性も夢ではないと感じました。

#### 【オランダ トマトワールド】

このトマトワールドは農業に携わる生産者と大学や民間機関が連携をして開発、物流、販売に至るまで新潟でいうところの16次産業を実現している。

オランダの大規模施設園芸における農作物に対するの捉え方は、日本とは違い如何にして美味しいトマトを作る考え方ではなく、製品の均一化と効率化を重視している。

実際に、施設内で作られた30種類近くのトマトを試食させて頂いたが、中には日本のトマトに使い甘みのあるものもあったが、皮が厚く日持ちさせるための製品になっていると感じた。

これからの世界の人口増加を見据えて、儲かる農業の実現と持続可能な農業とするためにはこうしたオランダのような工業製品を作るような考え方もあるのだと感じた。

#### 【オランダ ワールドホルティセンター】

このワールドホルティセンターは世界最高峰の施設園芸研究教育施設で約1,200人もの学生と屋内農業の大手企業が連携して、園芸に関する課題とその解決策について研究を行っている。

館内を視察したが、これまで研究してきた時系列や成果などがパネルで展示されており分かり易く説明してもらった。毎年園芸に携わる人や専門家が約25,000人もこのセンターに訪れ、研究のエビデンスをもとに、自分の仕事にフィードバックをして品種改良などにも取り組んでいるという。

また、作物栽培では、最先端のICT技術を用いて管理がされていたが、技術と研究は日進月歩ということもあり日々、探求の毎日であるという。

このセンターを視察して感じたことは、概要にあるようにきれい、儲かる、きつくない、かつこい農業。間違いなくこうした設備環境であれば、女性も農業に携わろうと思える本当の意味でのスマート農業なのだと思う。

本市においても、農業活性化センター県の研究センターにおいても農業従事者の品種改良などの要望などを取り入れ儲かる園芸の実現に向けて尽力しなければならないと感じた。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議 員 名	高橋 哲也
支出年度	令和5年度	整理番号 (項目別)	2
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和 5 年 8 月 21 日 ~ 8 月 23 日		
支出年月日	令和 5 年 12 月 26 日		
支出金額	154,070円		
支 出 先	新潟交通株式会社 販売企画課 他		
使 途 内 容	沖縄視察旅費として		
備 考			

領収書貼付欄

<b>領 収 書</b>		No. 005601
高橋 哲也 様		令和 5 年 12 月 26 日
下記金額正に領収致しました		新潟市 〇〇 1丁目6番1号
¥ 158,635-		新潟交通株式会社
3/21-23 沖縄視察旅費として		登録番号 T7110001003728
振込入金		発行所
内 訳		販売企画課
税率 税抜金額 ￥ 144,214		取扱者印
10% 消費税額 ￥ 14,421		取扱者印なきものは無効
税率 税抜金額 ￥		
% 消費税額 ￥		
経理46. B6. 複		

高橋 哲也 様

2023年8月21日(月)~23日(水)

糸満市・名護市・那覇市訪問

視察渡航費用

新潟交通株式会社

旅行部 販売企画課

新潟市中央区万代1-6-1

代表取締役社長 星野佳人

TEL025-246-6366

ご旅行費用請求書

担当

基本費用	単価	数量	金額	摘要
航空券代	60,640	1	60,640	新潟~福岡~那覇
航空券代	52,160	1	52,160	那覇~伊丹~新潟
宿泊代(1泊朝食)	12,800	1	12,800	パームロイヤル那覇
宿泊代(1泊朝食)	11,800	1	11,800	パームロイヤル那覇
現地交通費2日間	15,735	1	15,735	交通費合計94,410/6=15,735円
小計			153,135	
その他	単価	数量	金額	摘要
小計			5,500	
合計金額			158,635	
ご請求金額			¥158,635	

この度は弊社をご利用いただき誠にありがとうございます。  
上記の通りご請求させていただきます。何卒よろしく願いいたします。

◆振込口座: [Redacted]  
新潟交通株式会社 販売推進係(ニイガタコウツウ. カ ハンバイスイシガカリ)

《発行責任者及び担当者》

発行責任者	役職	氏名	電話連絡先
発行責任者	課長	[Redacted]	025-246-6366
担当者		[Redacted]	025-246-6366

※クレジットカード決済の場合はバスセンター内店舗にて決済をお願いします。  
(くれよん万代 営業時間 10:00~17:00 水曜定休)

# アカシア

本社 新潟県東区松浜町3710  
登録番号 1110001003717

2023年05月21日(月) 08時55分  
(対象取引レポートNo. 010448)

種	
	¥5,910
(消費税等内)	¥416)
但し、	
上記	
	¥5,612
	¥0
(10% 軽減)	¥120
内消費税	¥10)
(8%対象)	¥5,492
内消費税	¥405)

※本票は、ご依頼  
財布、三冊等に挟んで保管頂く  
場合は、印刷面を内側に折るよ  
うお願いいたします。

店:0201 支店:15 [ ] #010448  
担 [ ]

お土産代

$$5,612円 \div 6人 = 935円$$

令和5年8月21日(月)～23日(水) 翔政会行政視察日程

7/25

月 日	行 程
8月21日 (月)	<p>9:35 新潟空港 →11:25 福岡空港経由 12:05→ 13:55 那覇空港</p> <p>那覇空港 →ジャンボタクシー→ 糸満市役所</p> <p><u>15:30～16:30 糸満市役所</u> (戦没者の遺骨を含む土砂を基地埋め立てに使用することに反対する陳情及び意見書等に関する議会での審査状況)</p> <p>糸満市役所 →ジャンボタクシー→ 那覇市内ホテル</p>
8月22日 (火)	<p>那覇市内ホテル →ジャンボタクシー→ 平和記念公園 (糸満市)</p> <p><u>10:00～11:30 平和記念公園</u></p> <p>①戦没者遺骨収集情報センター → ②新潟県の慰霊塔 → ③平和の礎</p> <p>平和記念公園 →ジャンボタクシー (道中昼食) → 名護市役所</p> <p><u>14:00～15:30 名護市役所</u> (公共施設等総合管理計画)</p> <p>名護市役所 →ジャンボタクシー→ 那覇市内ホテル</p>
8月23日 (水)	<p>那覇市内ホテル →バス/タクシー→ 那覇市役所</p> <p><u>9:00～10:30 那覇市役所</u> (ハイサイ市民課及び市民税課窓口におけるキャッシュレス決済対応)</p> <p>那覇市役所 →ゆいレール→ 那覇空港 (昼食)</p> <p>14:05 那覇空港 →16:05 伊丹空港経由 17:20→ 18:25 新潟空港</p> <p>(平松議員) 11:15 那覇空港 →13:15 伊丹空港経由 13:40→ 14:40 新潟空港</p>

参加者：6名

古泉幸一議員、平松洋一議員、山際務議員、高橋哲也議員、豊島真議員、東村里恵子議員

令和5年8月27日

新潟市議会議長様

氏名 高橋 哲也

下記の通り、視察（出張）が終了したので、報告します。

視察議員	古泉幸一、平松洋一、山際務、高橋哲也、豊島真、東村里恵子
期間	令和5年8月21日（月）～8月23日（水）
視察先	沖縄県糸満市、名護市、那覇市

「糸満市役所」

令和5年8月21日（月）

- 調査事項
 

令和3年9月、新潟市議会総務常任委員会に付託された陳情「沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求める意見書の提出について」を判断するための現地視察。

糸満市議会事務局 兼城浩康局長
- 面談者
 

糸満市議会 浦崎暁議員（日本共産党）  
糸満市議会 金城敦（経済建設委員長）
- 糸満市の概要
  - ・地勢
 

沖縄本島の最南端で那覇市から南へ12kmに位置し、美しいサコ 礁の海と砂浜のある海岸線を持ち、北は豊見城市・東を八重瀬町と接し、西は東シ海・南は太平洋に面している。
  - ・人口
 

（令和5年3月末日）62,173人・（令和2年）61,007人・（平成27年）58,547人
  - ・面積
 

46.63km<sup>2</sup>
  - ・市の変遷
 

明治41年に当時の兼城村から糸満が分離、町制を施行して糸満町となる。太平洋戦争における沖縄戦では、本島の最南端に位置するこの地域に多くの住民が追われ、戦禍の犠牲となった。

昭和46年12月1日に市制を施行、商工・農漁業等の半都市形態を形成し、人口の増加とともに発展。

昭和59年、約267haの第4次埋め立て事業が竣工、さらに近年約50haの南浜埋め立てにより新生・潮崎町が誕生。平成14年3月に市庁舎建設を終え、今後は住宅地造成など新たな都市基盤の整備が進められている。

那覇港・那覇空港等の物流拠点や、平和祈念公園等の観光施設へのアクセスが向上し、今後の地域振興への期待が持たれている。
  - ・地理
 

島尻層群を基盤岩とし、その上を琉球石灰岩が覆うという地形構造になっており、この島尻層群と琉球石灰岩からなる地域には、断層が縦横に走り、地集の境界あるいは急崖を形成する要因となっている。また、北西部の沿岸域の中心市街地と埋立地一帯は細かい粘土や砂などの沖積層からなっている。

## 【調査内容】

### (1) 審査の状況・経緯

○令和3年12月24日

- ・議員提出議案第15号「沖縄戦戦没者の遺骨等を含む可能性のある土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書」について、糸満市議会は賛成多数で原案のとおり可決（20人中、賛成14名、反対4名、退席2名）

○令和3年11月26日

- ・糸満市議長あてに提出された「沖縄本島南部土砂採取計画の撤回を国に要請することを求める陳情」について、経済建設委員会に付託され審議されている（継続審議中）。  
→令和5年6月定例会において、陳情願者を参考人招致し、意見聴取

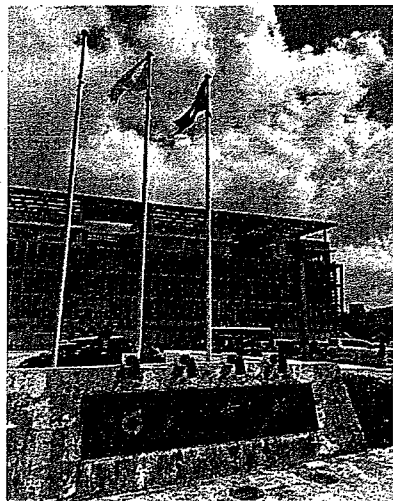
### (2) 議員提出「議案第15号」についての各会派の意見

◎賛成：太平洋戦争における沖縄戦では一般市民を巻き込んだ悲惨な地上戦が行われ、多くの貴い命が失われた。特に本市摩文仁を中心とした南部地域では、犠牲となられた県民や命を落とされた兵士の遺骨が残されており、先の大戦で犠牲になった人々の遺骨が入った可能性のある土砂を埋立てに使用することは、人道上許されない。戦争のための基地建設のために使用されることには反対する。

◎反対：戦後70余年経過した今でも戦没者の遺骨収集作業が行われており、先の大戦で犠牲になった人々の遺骨が入った土砂を埋立てに使用することは絶対に許されない。埋立て以外にも公共工事・民間工事等に使用されることも、当然のことながら許されるものではない。

しかしながら、沖縄県では戦後すぐの復興から、鉱山から出る石灰岩を中心に道路の復旧、港湾・漁港建設、土木工事、埋立てとあらゆるところで土砂が使用されているが、70数年、遺骨が混じった土砂が使用された、ということ指摘された事実は一度もない。それなのになぜ今急に、問題化されたのか、はなはだ疑問である。

土砂への遺骨混入の事実確認、または明確な科学的根拠もない感情論で、特に南部地区の土砂採掘の制限という大きな方針転換になれば、これまで沖縄県、そして糸満市の発展に寄与してきた鉱山関係者全体にとっての死活問題であり、さらに言えば、今後の沖縄県、糸満市の様々な開発や民間工事にも大きな影響を及ぼす大問題である。軽々に決定してはならないと考える。







## 「平和祈念公園」

令和5年8月22日（火）

### 「戦没者遺骨収集 情報センター」

○調査事項	平和祈念公園及び戦没者遺骨収集情報センターの取り組みについて 沖縄県子ども生活福祉部 保護・救護課 救護班 仲西昌人班長 沖縄県子ども生活福祉部 保護・救護課 救護班 安田 健主査
○面談者	(公財) 沖縄県平和祈念財団 戦没者遺骨収集情報センター [redacted] センター長 (公財) 沖縄県平和祈念財団 松川事務局長
○平和祈念公園の 概要	<p>平和祈念公園は沖縄本島南部の「沖縄戦終焉の地」糸満市摩文仁の丘陵を南に臨み、南東側に険しく美しい海岸線を眺望できる大地にあり、公園整備は琉球政府時代に着手し、復帰後の昭和47年から都市公園として本格的な整備が進められている。</p> <p>公園内には沖縄戦の写真や遺品などを展示した平和祈念資料館、沖縄戦で亡くなられたすべての人々の氏名を刻んだ平和の礎、戦没者の鎮魂と永遠の平和を祈る平和祈念平和祈念像が安置されている沖縄平和祈念堂、さらに摩文仁の丘には国立沖縄戦没者墓苑や府県、団体の慰霊塔が50基建設されており、国内外の観光客をはじめ、慰霊団、修学旅行生等が多く訪れる聖地であり、観光の要所ともなっている。</p> <p>また、休日には多くの家族連れが繰り出し、広い芝生で球技を楽しんだり、ピクニックやレクリエーションの場として利用されている。</p> <p>このように増加する公園利用者の多様なニーズに対応した施設内容の一層の充実を図るとともに、世界の恒久平和を祈念し、平和発信の機能を併せ持つ公園として現在も整備が進められている。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・公園の名称／平和祈念公園</li><li>・公園の位置／沖縄県糸満市摩文仁</li><li>・公園の種類／広域公園</li><li>・公園の規模／都市計画決定面積47.0ha</li><li>・供用面積／39.85ha</li></ul> <p>なお、霊域ゾーンには新潟県の戦没者の御霊を慰霊するため昭和50年10月に「新潟の塔」が建立され、40年経過し、戦没者散花の地図入り碑文の老朽化が進んだことから戦後70年目の節目である平成27年に新潟の塔建立由来碑文が改修された。</p>

○戦没者遺骨収集  
情報センター  
の概要について

平成28年4月に「戦没者にお遺骨収集の推進に関する法律」が施行され、遺骨収集等の戦没者遺骨に係る事業を国の責任において実施することが明確に規定され、県は国からの業務委託を受けて、一部業務（地表面の遺骨収集）を実施しており、実際の作業は（公財）沖縄県平和記念財団に設置された戦没者遺骨収集情報センターが実施している。

センターは戦没者遺骨の収集の加速のために設置されたもので、以下の機能および役割を担っている。

(1) 戦没者遺骨の情報の収集・整理

- ①戦没者遺骨の収骨済み情報と整理
- ②戦没者の遺骨の未収骨情報の収集と整理
- ③文献等による沖縄戦情報、埋没壕、ガマなどの調査による情報収集と整理
- ④戦争当時使用した埋没壕、ガマに関する情報や、戦争当時埋葬された共同墓地などの情報の収集と整理
- ⑤戦争体験者への聞き取り調査による情報収集と整理
- ⑥現場確認、関係機関との連携
- ⑦戦没者遺骨に関する情報の県への報告

(2) 戦没者遺骨収集ボランティア団体、個人（民間団体）の活動の支援

- ①民間団体の戦没者遺骨収集に必要な経費（バス借り上げ料、レンタカー等利用料、弁当代、傷害保険、機材のレンタル料、磁気探査委託料等の一部経費）に対して補助金の申込み手続き支援
- ②収集、整理した戦没者遺骨の情報の提供

(3) 戦没者遺骨の収骨

- ①戦没者遺骨発見通報に基づく受領又は収骨
- ②戦没者遺骨のセンターにおける受領
- ③受領遺骨の仮安置
- ④仮安置室の運営
- ⑤戦没者遺骨の焼骨

なお、戦没者遺骨の収集状況については、

戦没者数	188,136人
遺骨収集数	185,463柱
未収骨数	2,673柱

とのことであり、現在も進められているところである。

○関連事業の概要 厚生労働省は関連事業として以下の事業を実施している。

(1) 戦没者慰霊事業

- ①全国戦没者追悼式の挙行
- ②千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式の挙行
- ③遺骨収集の実施
- ④慰霊巡拝と戦没者慰霊碑の建立

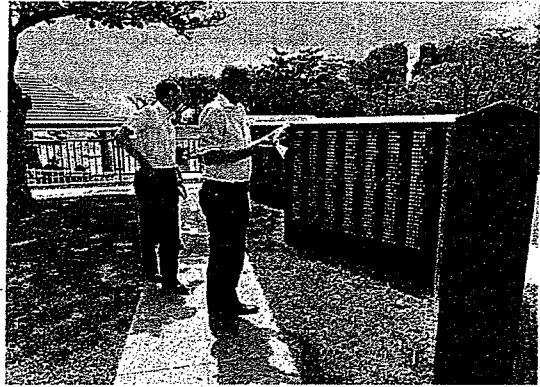
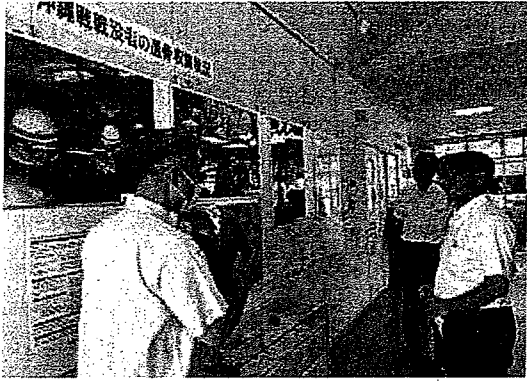
(2) 遺骨収集事業

厚生労働省が担う援護行政は、終戦に伴う引揚者対策に始まり、その後、戦傷病者及び戦没者遺族等の援護などの問題に対応しつつ、種々の変遷を経て、今もなお、戦争によって残された問題の解決に取り組んでおり、その一環として先の大戦による戦没者の遺骨収集事業を国の責務として実施している。

○関連事業の成果  
・課題

- ・沖縄県においては令和5年3月末時点で185,417柱収集されたが、未だ2,673柱が未収骨と推計される。
- ・戦後75年以上が経過していることから、収骨・未収骨の状況を把握している者の数が少なく、また、調査協力者が高齢であるため、聞き取った収骨・未収骨情報が曖昧であったり、不正確であったりする場合がある。そのため、当時の状況を知る方々が生存している間に遺骨収集を加速させる必要がある。
- ・遺留品のない遺骨のDNA鑑定が実施されているところであるが、沖縄県のような高温多湿な地域で発見された遺骨については、鑑定に有効なDNAを抽出することが困難とされている。(これまでに遺族に返還した遺骨は6柱)





---

○調査事項	名護市公共施設等総合管理計画について
○面談者	名護市 総務部 財政課 山入端司課長 名護市 議会事務局 大城秀樹次長兼庶務係長

## (1) 計画の概要

## ①背景

現在、公共施設等の老朽化は社会的な課題となっており、公共施設等の建替えや大規模な改修などに要する更新費用の増加と、それに対する財源の不足が懸念されています。

本市においても、市制施行から現在まで、多くの公共施設等を建設し、行政サービスを実施する基盤としてきましたが、それらの中には老朽化が進行し、建替え等の検討が必要な施設もあります。

更に、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口構造の変化などにより、現在の公共施設等については、施設の在り方を検討する必要があります。国においても、公共施設等の老朽化対策に関する取り組みを強化しており、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、翌4月には全国の地方公共団体に対し「公共施設等総合管理計画」の策定が要請されました。

これを受けて本市では、本市の公共施設等の状況を客観的に把握・分析するとともに、長期的・全庁的な視点をもって、公共施設等の総合的かつ最適な配置を実現するための基本的な方針を定めることを目的とし、平成29年3月に「名護市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

さらに、個別の施設ごとの実行計画を策定することが求められていたことから、各施設の劣化状況等を踏まえ、具体的な対策内容や実施時期、対策費用等を示した「名護市公共施設等総合管理個別計画」を令和3年3月に策定しました。

「公共施設等総合管理計画」について、不断の見直しを行い充実させていくことと、令和3年度までに、個別施設計画（長寿命化計画）等を踏まえた見直しを行うことが国から各地方公共団体に要請されており、本市においても、各個別施設計画（長寿命化計画）の内容やこれまでの取り組み内容等を踏まえ、令和4年3月に「名護市公共施設等総合管理計画」を改訂しています。

## ②計画の位置づけ

本計画は、本市の上位計画である「名護市総合計画」の「全体を支えるための体制づくり」に基づくものであり、「名護市総合計画」の各政策分野における公共施設等の取り組みに対して全庁的な指針を定めたものです。

### ③計画期間

本計画の計画期間は、平成29年度から令和8年度までの10年間としております。

### ④公共施設等に係る経費の見込み

#### 【単純更新】

・本市が現在所有する建物系施設及びインフラ系施設をすべて維持するため、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で約1,870億円の投資的経費を要し、年平均によると1年あたり46.7億円かかる試算となりました。

#### 【長寿命化対策を反映】

・予防保全的に長寿命化対策を行い、長期に使用した場合の維持・更新コストを算出した結果、今後40年間で約1,383億円の投資的経費を要し、年平均にすると1年あたり34.6億円かかる試算となりました。

長寿命化を図ることで、単純更新の場合より、総額で487億円、年平均12.2億円の削減が見込まれます。

(2) 取組みの成果 (4) で示す基本方針に基づき、長寿命化の推進による老朽化対策や民間活力の活用等により、長期的にコスト削減等に努め、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進します。

(3) 課題 本市の保有する建物系施設を建築年別に見ると、新耐震基準の建築物が約9割を占めています。しかし、旧耐震基準により整備された施設の延床面積は29,343㎡となっており、全体の1割近い面積となっています。これらの施設については、耐震改修等の検討が必要です。

(4) 今後の展開 本計画では、公共施設等における現状と課題、改修・更新にかかる将来費用試算の結果を踏まえ、次のとおり基本方針を設定しております。これに基づき、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進します。

#### ○方針1 老朽化対策と長寿命化の推進

・施設を健全に使用し続けるために、予防保全型の管理を行うこととし、適切な時期での大規模改修工事や計画的な修繕を行ってきます。また、長寿命化を図るためには日常的・定期的に施設の点検や清掃、情報管理を行う必要があります。日常的・定期的に維持管理を行うことで、建物の劣化状況を詳細に把握でき、より早急に異常に気付くことができるため、施設に応じた維持、改修内容や時期を計画に反映することができます。

#### ○方針2 施設総量（総床面積）の縮減

・長寿命化、計画的な維持管理・修繕等を適正に行い、既存施設の有効活用を図ります。新設が費用な場合は、まず既存施設の転用を検討し、それでも対応できない場合に限り、費用対効果等を考慮して行います。また、中長期的な施策総量（総床面積）の縮減に努めます。

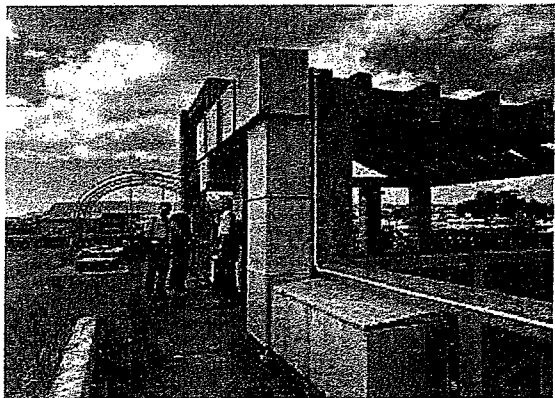
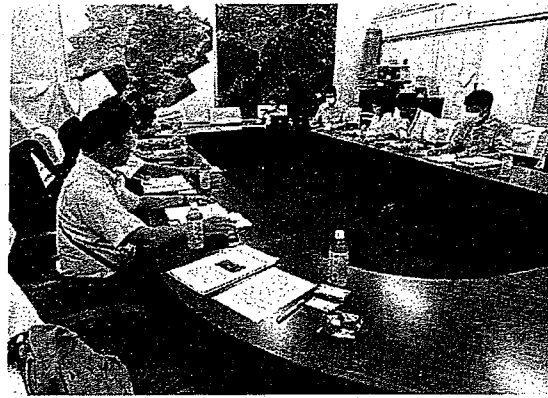
○方針3 財源の確保と財政負担の平準化

・施設の更新等にあたっては、個別施設計画（長寿命化計画）の策定により、計画的に実施することを基本とし、ライフサイクルコストの軽減等に努めます。

また、指定管理者制度の活用等により、施設の維持管理を外部へ委託することで、施設の管理運営コストの縮減を図ります。

○方針4 将来のまちづくりとの連携

・上記3つの基本方針の推進にあたっては、将来のまちづくりを見据えた施設の有効活用及び最適な配置の実現を目指すため、公共施設の数、規模、機能、位置、アクセス状況等、総合的に検討し、将来のまちづくりへと繋げていきます。なお、関連計画等との整合を図るものとします。



○調査事項 ハイサイ市民課及び市民税課窓口におけるキャッシュレス決済対応について

○面談者 那覇市役所 市民文化部 ハイサイ市民課 金城勝悟主幹  
企画財務部 市民税課 野里慎哉担当副参事

那覇市は令和2年4月にキャッシュレス決済導入全国モデル自治体に選定された事を契機に、現金の取扱いが多い証明発行手数料についてキャッシュレス決済の導入を決定。令和3年3月からキャッシュレス決済対応券売機の稼働を開始している。

那覇市の人口は令和5年5月現在315,681名(内、外国人6,035名)。券売機の設置是那覇市役所本庁舎内のハイサイ市民課に3台、市民税課に1台と3支所に各1台の計7台。令和4年度の証明手数料の取り扱い件数は、住民票等の条例に基づく手数料は389,016件(131,654,550円)、所得証明書等の税証明手数料は87,790件(25,257,300円)。

もともと那覇市では窓口での現金の受渡し作業を削減するため現金のみの券売機を導入していた(本庁舎のみ)が、券売機および支所でのレジへの現金補充作業や集計・精算作業といった職員が現金を管理する業務や、券の購入方法の案内不足による誤購入等の対応への負担が増していた。また、新型コロナウイルス感染症が流行し現金接触による感染リスクが課題となった事、市民アンケート等でキャッシュレス導入を要望する声が多くあったことから、キャッシュレスの普及促進にむけても対応券売機導入の検討を進めた。検討事項としては大きく3点。まず導入方法は、窓口での説明・案内を必要としない券売機によるキャッシュレス決済導入を選定。なお、券売機以外の手法としてはレジタイプと決済端末据え置きタイプがある。2点目の券売機の選定は一般競争入札により実施。3点目のキャッシュレス決済ブランドの選定は、可能な限り多くの決済種別で決済できるよう那覇市が指定し入札仕様書に明記。現在はクレジット、デビット、QRコード、電子マネーで計31種類の決済ブランドが利用可能。

導入後の利用率は初年度の令和3年度は全体で19%、令和4年度は21%。支所でのみの利用率(令和4年度)は27%で、DX化を進めることで本庁舎の窓口の混雑回避にもつながっているとのこと。

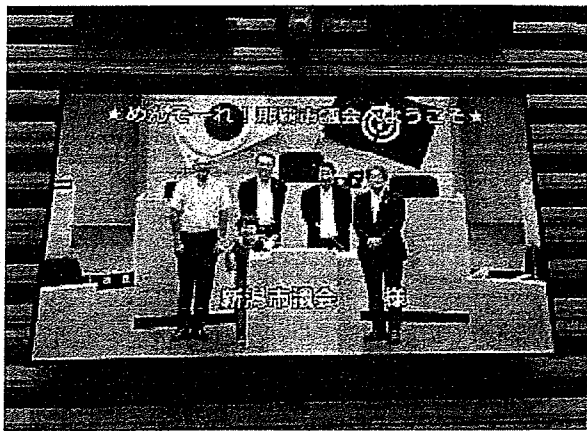
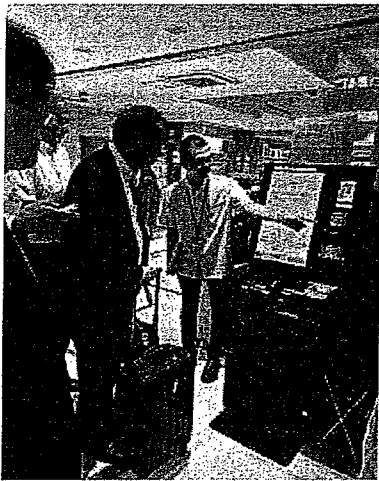
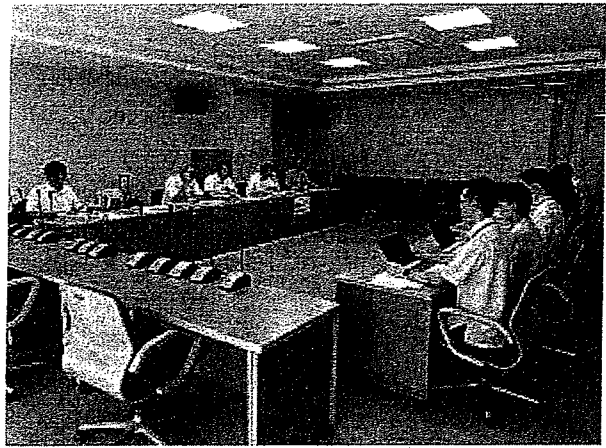
また、初年度に実施した市民アンケート調査では満足度96.7%という結果となり「幅広い支払いに対応していて助かる」「現金を持たないことが増えたので良い施策だと思う」といった肯定的な声がある一方で「使用方法がわかりづらい。少額なら現金でよいと思う」という声も届いている。

導入したことで得られた効果は、現金管理業務の負担軽減をはじめ精算データが抽出でき手入力による作業が減少するといった業務の効率化が図られた事、液晶ディスプレイによる購入案内により案内不足が解消されたこと、現金によるコロナ感染リスクを低く抑えられたこと等。

キャッシュレス決済の利用率の向上とともに決済手数料が増加するため、その財源の確保が課題となる。利用可能な決済ブランドが多い=手数料率の高い決済ブランドも取り扱うというリスクも背負っていて、解決するための工夫が必要。そこで広告表示枠を活用することを検討している。

また、キャッシュレス決済対応券売機の不具合に職員が即対応できない為、今後の展開と課題  
メンテナンスも含め今後のトラブル対応策が喫緊の課題。  
キャッシュレス決済対応券売機の導入によって得られたデジタル化の促進機運を止めることなく、窓口では申請書を「書かない」窓口化を検討中。さらにコンビニエンスストアと同様のシステム導入に向けて次年度の予算要求。今秋からはスマートフォンとマイナンバーカードによるオンライン申請、郵送を実施する予定、と持続可能なシステムを模索しながら市民の利便性、業務の効率化につなげていきたいとのこと。





## 【所見】

### 【糸満市役所】

総務常任委員会に付託されてきました陳情に対して、結論を出すため糸満市役所に行き埋め立て作業の現状と賛成反対双方の議員からお話をお聞きすることが出来ました。

概要にもあるように双方のお話を聞きましたが、結論としては、以下、私が総務常任委員会の陳情審査で発言させて頂いたものをもって所感とさせていただきます。

#### 陳情11号

沖縄戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求める意見書の提出について

「不採択」を主張します。

ご遺骨を含んだ土砂を埋め立てに使用することは、非人道的であり、決して許されることではなく、ご遺族の皆様方の心中を思えば当然のことで、陳情者の願意は理解できます。

これまで、遺骨の混じった土砂が実際に使用されているのか、現状を把握しておらず、安易に結論を出すことは出来ないことから継続を主張させていただきました。

そこで、翔政会としては、賛否を判断し結論だすべきと考え、8月21日に、糸満市の議会事務局や、賛成、反対の双方の議員から、これまでの背景や土砂利用の実態、辺野古移設への方向性など調査・研究をしてきました。

まず、先の戦争において、日本の地で唯一地上戦が行われた沖縄の地で、多くの戦争体験や被害の実情、そして本土に対する受け止め方の違いなど意見交換を通じて知ることが出来ました。

一例を挙げれば、日本では8月15日が終戦とされていますが、沖縄での終戦は牛島中将が自決をされた6月23日が終戦の日とされています。

このように、沖縄と本土では、認識や価値観、考え方の違いがあり、戦後から76年間、沖縄の先人は、様々なイデオロギーがある中で、再生・復興を果たし今日の沖縄県があります。

この糸満市は、日本において最大の激戦地となり、多くの尊い命が犠牲になりました。

復興にあたり、沖縄県は、被災者遺族のことを思い、採掘当時から遺骨が混じることないように、地表3mの土砂を剥ぎ、その下の遺骨の入る恐れのない石灰岩を砕いた岩ずりと言われる土砂を埋め立てに使用してきたそうです。現在の、那覇空港の第2滑走路の新設埋め立て整備や、糸満市の開発などにはその岩ずりが使用されたものです。

また、現在の遺骨採集ではガマと呼ばれる洞窟などに限られ、遺骨が埋没されていると想定される市街地では収集は終わっているとのこと。

加えて、これまで埋め立てに使用する遺骨の可能性のある土砂においては、慎重に採掘業者と調査員が調べているなかで、一度も混入の事実確認はありません。

現地の方々からも、「これまで様々な開発で埋め立てに対して、土砂を使用してきたのに

辺野古基地に使用することになったら反対の意見がでたのはなぜか。」との、不信感や困惑の声があるとのこと。

糸満市、沖縄県ともに、遺骨が混入された場合は、速やかに採取を中断することが採掘業者に示されています。

また、政府においても、辺野古基地移設による、沖縄本島南部土砂採取計画については、「まだ決定事項ではない」としています。

よって、本陳情は「不採択」すべきものと判断しました。

#### 【名護市 公共施設等総合管理計画】

名護市にて公共施設等総合管理計画の取り組みについて勉強をさせていただきました。

新潟市においては、現在老朽化が著しい地域を対象にワークショップを行っておりますが、対象施設の施設利用者からは反対の声が多くあることから、名護市ではどのように公共施設の維持管理や廃止するまでのプロセスについて説明を受けました。

質疑のなかでは、名護市は中心市街地では移住してくる方が増加傾向にあり、令和12年までは年々人口が増え続ける予測で見込まれることから、施設においては老朽化があるものに関しては長寿命化を行い維持補修おこなっていくとのこと。

ただ、社人研による人口推移である令和12年をピークに減少に転じることから財政見通しの不安もあり公共施設等の総合管理計画を策定し、市民に対してパブリックコメントを行い、それを基に事業計画を改定し、現在、個別施設計画が策定されたとのこと。

一方で中心市街地は人口が増えています。中山間地の地域では核家族により高齢者だけの地域もあり、減少に転じており平成24年4月に4つの小学校を一つにして小中一貫教育校を開校したそうです。当時は、保護者から通学についての不安があったそうですが、丁寧に意見交換を行い納得していただいたようです。

こうした過疎地域の小中学校では統廃合に伴い給食を提供する給食センターは5施設から2施設へ集約も行われたとのこと。

上位計画である名護市総合戦略や市長政策との連携については、方針や整合性を検証し、今後については、10施設程度の廃止を目標としているが、個別具体的な施設は現段階では公表していないとのこと。理由は廃止予定が先行してしまい、市民理解が得られない状況となりえない為、時期を判断し利用者に対して説明していくようです。

今後は令和7年度に前期計画が終わることから進行管理等を踏まえて組織横断的に施設の老朽化度合いや利用者ニーズを把握しながら施設のあり方を検討して、市民に対して情報提供と理解が得られるように努めていくとのこと。

本市でも地域別実行計画において55地域の中学校区でワークショップを行っていますが、総論賛成。各論反対となっています。なぜこの施設が、廃止となるのかを丁寧に説明し、納得してもらうか。行政と市民の間にいる我々議員の役割も重要であると改めて感じさせ

ていただきました。

#### 【平和記念公園及び戦没者遺骨収集情報センターの取り組みについて】

糸満市において戦没者の方々の遺骨の採取の現状をお聞きし、どのように現場で対応がされていて課題は何かセンター長からお話をお聞きしました。

このセンターは概要にもあるように遺骨収集を加速化するための施設ですが、実際には現在も収集作業が行われていますが遺骨が出土する場所には不発弾も埋まっている可能性が高いとのこと。また、作業には、3つの留意点があるとのこと。まず

- ①「遺骨を発見したら警察・市役所に通報する」これは、他の事件性の有無を調査するため一番重要なこと。
- ②「取骨前に土地所有者へ確認をとる」やはり所有者の許可なしで掘削を行うことは後でトラブルのもとになるため。
- ③「土出・収集時の状況記録」現場の状況や遺留品などの記録を行うことで一体でも多くの遺族に返還できるという。

しかし、遺骨が眠る場所は、足場の悪い場所やガマなど危険な場所が多く安全面に考慮しなければならないそうです。勇気あるボランティアの皆さんからご協力を頂いているが年々減少していることが課題とのことでした。

その後、平和祈念公園に足を運び新潟県の戦没者の御霊に献花をしてきました。私の先祖も二人戦争によって戦死したこともあり感慨深いものがありました。

新潟市においては8月15日に戦没者慰霊祭があり御霊に対して弔いを行います。県主導で沖縄で戦死されたご遺族に対して慰霊ツアーなどを企画してもらえれば成仏できるのではないかと感じました。

#### 【那覇市】

コロナ禍でリモートワークやキャッシュレスが急速に社会全体で導入が加速化されました。民間においては特にポイントサービスなどの普及により電子決済が当たり前の時代となりました。

しかし、行政機関においてはなかなか市民の利便性を担保しながら効率的なサービスを提供できるかが課題であり那覇市のキャッシュレス決済について調査研究をしてきました。

那覇市の第5次総合計画の施策のなかに、「行政サービスの電子化により市民の利便性を高める組織づくり」が示されており、それに基づいて対応されているとのこと。

施策を進める上で、経費や手数料を考えると一般的な考え方では大手企業のシステムを使い1社か2社で随意契約をするのが一般的であるところを、あえてクレジット会社5

社、デビットカード3社、QRコード8社、電子マネー15社と合計31社とそれぞれ契約を結び、市民の幅広いニーズに答えていました。

こうした市民に寄り添った施策により市民アンケート調査では満足度が96.7%と驚異の結果となっているそうです。

そもそも、このシステムを導入する以前から、窓口業務は券売機で行っていましたが、政府によるキャッシュレスのモニター制度を活用し、いち早く情報をつかみ施策にしたそうです。こうした、政府の新たな施策はとかく新潟市においては石橋をたたいて渡る傾向にあり、様々な分野において総合計画に合致するのであれば、名乗りを上げるスピーディーな判断、対応をしてもよいのではないかと感じた視察でした。

## 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議 員 名	高橋 哲也
支出年度	令和5年度	整理番号 (項目別)	3
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和 5 年 8 月 28 日		
支出年月日	令和 5 年 12 月 26 日		
支出金額	20,990 円		
支 出 先	新潟交通株式会社 販売企画課		
使 途 内 容	都市計画勉強会交通費として		
備 考			

領收

領 収 書	No. 005600
高橋 哲也 様	令和 5 年 12 月 26 日
下記金額正に領収致しました	新潟市 1丁目6番1号
¥ 20,990-	新潟交通株式会社
3/28 JR代々木	登録番号 T7110001003728
振込入金	発行所
内 訳	販売企画課
税率 税抜金額 ￥ 19,082	取扱者印
10% 消費税額 ￥ 1,908	取扱者印なきものは無効
税率 税抜金額 ￥	
% 消費税額 ￥	
経理46. B6. 枚	



令和5年8月28日（月） 国交省との都市計画法等研修 行程表

月日	行程	視察先・備考
8月28日	9：30新潟駅発（新幹線）～11：28東京駅～衆議院第一会館 13：00研修・勉強会～15：00～17：08東京駅発～18：57新潟駅着	国定勇人代議士 国交省他



様式17(議員用)

## 視察(出張)報告書

令和 5年 12月 26日

新潟市議会議長様


氏名 高橋 哲也 印

下記のとおり、視察(出張)が終了したので報告します。

視察議員	古泉幸一、佐藤幸雄、平松洋一、小野清一郎、山際務、高橋哲也、内山航、豊島真、林龍太郎、小野照子、東村里恵子、西脇厚、内宮貞志
期 間	令和 5年 8月 28日(月)
視 察 先	衆議院第一議員会館第3会議室
視 察 用 務	都市計画制度勉強会
視察先面会者	衆議院議員 国定勇人 国土交通省都市局都市計画課 土地利用調整官 阿部一臣 開発企画調整官 井上諒子 課長補佐 越渡伸雄 土地利用調整係長 渡邊拓弥

<p>概要及び所見</p>	<p><b>【所見】</b></p> <p>新潟市は政令市の合併に伴い、これまで合併以前の旧市町村で住宅が建設で聞きましたが、都市計画法と農振法の線引きによって開発行為や自分の土地であつても建物を建てる事が出来なくなりました。</p> <p>私も、議員となったときに地元の方々から言われたことが、倅が近隣で新居を作りたいが、自分の土地で家を作りたいでも農村地域ということで青地に指定され、加えて、市街化調整区域であることから認可してもらえないとの相談でした。</p> <p>この課題は、農業特区として指定された新潟市の合併市町村共通の課題であり、農政議連や会派内でも議論となっている地域の現状を踏まえて、国交省の都市計画課の現状と今後の方針、新潟市の農業の於かれている現状について意見交換をさせて頂きました。</p> <p>国交省からは4名の内、2名の調整官の方々からそれぞれ政府としての現状をご説明頂きました。これまでの私の認識とそれほど乖離はありませんでしたがやはり、地区計画に関しては、地域の合意形成の重要性が何より必要であることを改めて感じました。</p> <p>私は、南区の議員で基幹産業が農業であり農業従事者の高齢化に伴い、離農者が年々増加しており、農業法人がこうした田畑や果樹園を引き継いで農業が守られています。</p> <p>しかし、多くの農業法人で聞かれる声は、平成30年問題と言われる生産調整や個別所得補償の撤廃。米価の下落により農業従事者が激減し、その現状を踏まえて今、雇用をしながら経営をやっているが今後の未透視、展望に不安があり、何より担い手を確保することが難しい状況とのことです。</p> <p>このことにより、離農者の田畑の受け入れは難しく、農業に従事する方々からも青地の見直しを含めて開発をしてほしいとの声があることを伝えました。</p> <p>当然、国交省の都市計画担当であることから、農林水産省の分野に関して言及することはありませんでした。しかし、行政の縦割りの中であつて情報共有はしているとのことでしたが組織横断的にプロジェクトチームを作り、47都道府県の農業の現状をしっかりと把握した上で、地球温暖化による耕作のあり方の方向性や青地、白地の農振の見直しも必要なのではないかと感じました。</p>
---------------	---

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議 員 名	高橋 哲也
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	4
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和 5 年 5 月 2日～ 令和 6 年 3 月 31日		
支出年月日	令和 6 年 3 月 31日		
支 出 金 額	4, 9 5 4 円		
支 出 先	新潟市議会市政調査会		
使 途 内 容	令和5年度新潟市議会市政調査会会費		
備 考	研修会開催経費として		
領収書貼付欄			
<p>領 収 書</p> <p>翔政会 高橋 哲也 様</p> <p><u>金4, 954円也</u></p> <p>ただし、令和5年度新潟市議会市政調査会会費（研修会開催経費）として、 上記金額を領収いたしました。</p> <p>令和6年3月31日</p> <p>新潟市議会市政調査会 会長 皆川 英二</p> 			

※  
備考欄には按分率等を記入してください。

様式7 (議員用)

支出伝票一覧表

会派名	翔政会		議員名	高橋 哲也	
支出年度	令和5年度	支出項目	資料購入費	No. 1	
整理番号	支出年月日	支出内容		支出金額	備考
1	R5.05.30	新聞代		1,826円	公明新聞
2	R5.06.01	新聞代		2,538円	農業新聞
3	R5.06.30	新聞代		2,623円	農業新聞
4	R5.07.02	新聞代		1,887円	公明新聞
5	R5.07.30	新聞代		1,887円	公明新聞
6	R5.07.31	新聞代		2,623円	農業新聞
7	R5.08.31	新聞代		2,623円	農業新聞
8	R5.09.03	新聞代		1,887円	公明新聞
9	R5.09.30	新聞代		2,623円	農業新聞
10	R5.09.30	新聞代		1,887円	公明新聞
11	R5.10.31	新聞代		2,623円	農業新聞
12	R5.11.01	新聞代		1,887円	公明新聞
13	R5.11.30	新聞代		2,623円	農業新聞
14	R5.12.02	新聞代		1,887円	公明新聞
15	R5.12.30	新聞代		1,887円	公明新聞
16	R6.01.05	新聞代		2,623円	農業新聞
17	R6.01.31	新聞代		2,623円	農業新聞
18	R6.02.04	新聞代		1,887円	公明新聞
19	R6.02.29	新聞代		2,623円	農業新聞
20	R6.03.02	新聞代		1,887円	公明新聞

※支出項目ごとに支出年月日順にまとめ、表紙として提出してください。

様式7 (議員用)

支出伝票一覧表

会派名	翔政会		議員名	高橋 哲也	
支出年度	令和5年度	支出項目	資料購入費		No. 2
整理番号	支出年月日	支出内容		支出金額	備考
21	R6.03.21	書籍購入代		1,500円	
22	R6.03.30	新聞代		2,623円	農業新聞
23	R6.04.15	自治体情報誌 年間購読代		55,605円	
合計				104,682円	

※支出項目ごとに支出年月日順にまとめ、表紙として提出してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議 員 名	高橋 哲也
支 出 年 度	令和 5 年度	整理番号 (項目別)	1
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和 5 年 5 月 2 日 ~ 5 月 31 日		
支出年月日	令和 5 年 5 月 30 日		
支 出 金 額	1, 8 2 6 円		
支 出 先	坂井 剛		
使 途 内 容	公明新聞購読料		
備 考	一紙目 新潟日報 1, 887 × 30 / 31 日 = 1, 826		

領収書貼付欄

**新聞購読料 領 収 証**

高橋 哲也 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

領収日 5 月 30 日

領収金額	¥3,821
------	--------

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

**その他購読料等 領 収 証**

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です、 (10%対象 0)  
(8%対象 3,821)

※領収書及び内容を証する書類を添付  
備考欄には按分率等を記入してください

販売店 坂井 剛  
住 所 三条市高江町3-17-51  
TEL 0256-35-0576 FAX 0256-32-1554

お申込No. XXXXXXXXXX

領 収 書 貼 付 用 紙

領 収 証

高橋哲也 様  
新潟市南区上曲通180



順読  
R5年5月分  
登録番号T1110001033920

品名	数量	金額	合計金額(円)
新潟日報※	1	3,400	¥6,023 (税込)
農業新聞※		2,623	
※は軽減税率8%(消費税446)	合計	6,023	

5年6月1日

株式会社 川ひろ (NIC月潟)  
新潟市南区月潟399-1



Tel 025-201-7456  
Fax 025-201-7490



ご購読ありがとうございます。上記の金額は消費税を含んでいます。

※重ならないように貼付してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	高橋 哲也														
支出年度	令和5年度	整理番号 (項目別)	2														
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費																
実施年月日	令和 5 年 5 月 2 日 ~ 5 月 3 1 日																
支出年月日	令和 5 年 6 月 1 日																
支出金額	2, 5 3 8 円																
支出先	NIC月潟																
使途内容	農業新聞購読料																
備考	一紙目 新潟日報 2, 6 2 3 × 3 0 / 3 1 日																
領収書貼付欄																	
<p>領 収 証</p> <p>高橋哲也 様</p> <p>新潟市南区上曲通180</p>																	
 順読 R5年5月分 登録番号T1110001033920																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>銘柄名</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新潟日報※</td> <td>1</td> <td>3,400</td> </tr> <tr> <td>農業新聞※</td> <td>1</td> <td>2,623</td> </tr> <tr> <td>※は軽減税率8%(消費税446)</td> <td>合計</td> <td>6,023</td> </tr> </tbody> </table>		銘柄名	部数	金額	新潟日報※	1	3,400	農業新聞※	1	2,623	※は軽減税率8%(消費税446)	合計	6,023	<table border="1"> <tr> <td>合計金額(円)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">¥6,023 (税込)</td> </tr> </table>		合計金額(円)	¥6,023 (税込)
銘柄名	部数	金額															
新潟日報※	1	3,400															
農業新聞※	1	2,623															
※は軽減税率8%(消費税446)	合計	6,023															
合計金額(円)																	
¥6,023 (税込)																	
<p>ご購読ありがとうございます。上記の金額領収致しました。          前取金額には消費税が含まれています。</p>		<p>5 年 6 月 1 日          (NIC月潟)</p> <p>株式会社 川ひろ          新潟市南区月潟399-1</p> <p>Tel 025-201-7456          Fax 025-201-7490</p> 															

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。




支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議 員 名	高橋 哲也
支 出 年 度	令和 5 年度	整理番号 (項目別)	3
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和 5 年 6 月 1 日 ~ 6 月 3 0 日		
支出年月日	令和 5 年 6 月 3 0 日		
支 出 金 額	2, 6 2 3 円		
支 出 先	NIC月潟		
使 途 内 容	農業新聞購読料		
備 考	一紙目 新潟日報		

領収書貼付欄

領 収 証

高橋哲也 様  
新潟市南区上曲通180


  
 順 読  
 R5年6月分  
 登録番号T1110001033920

品 名	部 数	金 額	合 計 金 額 (円)
新潟日報※	1	3,400	<b>¥6,023</b> <small>(税込)</small>
農業新聞※	1	2,623	
※は軽減税率8% (消費税446)	合計	6,023	

5 年 6 月 30 日  
(NIC月潟)

株式会社 川ひろ  
新潟市南区月潟399-1

Tel 025-201-7456  
Fax 025-201-7490



ご購入ありがとうございます。上記の金額領収致しました。  
領収金額には消費税が含まれています。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議 員 名	高橋 哲也
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	4
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和 5 年 6 月 1 日 ~ 6 月 3 0 日		
支出年月日	令和 5 年 7 月 2 日		
支 出 金 額	1, 8 8 7 円		
支 出 先	坂井 剛		
使 途 内 容	公明新聞購読料		
備 考	一紙目 新潟日報		

領収書貼付欄

新聞購読料 領 収 証  
高橋 哲也 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2023年6月分    領収日 7月2日

領収金額    ¥3,821

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。    (10%対象 0)  
(8%対象 3,821)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

販売店 坂井 剛  
住 所 三条市直江町3-17-51  
TEL 0256-35-0576 FAX 0256-32-1554

お申込No. [Redacted]

# 領収書貼付用紙

## 領 収 証

高橋哲也 様  
新潟市南区上曲通180



順  
読

R5年6月分

登録番号T1110001033920

品名	数量	金額
新潟日報※		3,400
農業新聞※	1	2,623
※は軽減税率8%(消費税446)	合計	6,023

合計金額(円)
¥6,023 (税込)

5年6月20日  
(NIC月瀧)

株式会社 川ひろ  
新潟市南区月瀧399-1

Tel 025-201-7456  
Fax 025-201-7490



ご購読ありがとうございます。上記の  
品名を記載しました。  
領収書には消費税が含まれています。

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議 員 名	高橋 哲也
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	5
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和 5 年 7 月 1 日 ~ 7 月 3 1 日		
支出年月日	令和 5 年 7 月 3 0 日		
支出金額	1, 8 8 7 円		
支 出 先	坂井 剛		
使 途 内 容	公明新聞購読料		
備 考	一紙目 新潟日報		

領収書貼付欄

新聞購読料 領 収 証  
高橋 哲也 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2023 年 7 月 分 領収日 7 月 30 日

領収金額 ¥3, 8 2 1

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1, 8 8 7	1	1, 8 8 7

※は軽減税率対象品目です、 (10%対象 0)  
(8%対象 3, 8 2 1)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください  
備考欄には按分率等を記入してください。

販売店 坂井 剛  
住 所 三条市直江町3-17-51  
TEL 0256-35-0576 FAX 0256-32-1554

お申込No. [Redacted]

領収書貼付用紙

領 収 証

高橋哲也 様

新潟市南区上曲通180



R5年7月分

登録番号T1110001033920

品名	数量	単価	金額
新潟日報※	1		3,400
農業新聞※	1		2,623
※は軽減税率8%(消費税446)	合計		6,023

合計金額(円)  
¥6,023  
(税込)

領収書貼付用紙

株式会社 川ひろ (NIC) 新潟市南区月湯399-1



Tel 025-201-7456  
Fax 025-201-7490

ご購読ありがとうございます。上記の金額は税込です。領収書には消費税が含まれています。



※重ならないように貼付してください。

## 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議 員 名	高橋 哲也														
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	6														
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費																
実施年月日	令和 5 年 7 月 1 日 ~ 7 月 3 1 日																
支出年月日	令和 5 年 7 月 3 1 日																
支 出 金 額	2, 6 2 3 円																
支 出 先	NIC月潟																
使 途 内 容	農業新聞購読料																
備 考	一紙目 新潟日報																
領収書貼付欄																	
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>領 収 証</p> <p>高橋哲也 様</p> <p>新潟市南区上曲通180</p> </div> <div style="text-align: right;">  <p>順読 R5年7月分 登録番号T1110001033920</p> </div> </div> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">品 名</th> <th style="width: 10%;">部 数</th> <th style="width: 20%;">金 額</th> <th style="width: 30%;">合 計 金 額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新潟日報※</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">3,400</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>合計金額(円)</p> <p style="font-size: 1.5em; margin: 0;">¥6,023</p> <p style="font-size: 0.8em; margin: 0;">(税込)</p> </div> </td> </tr> <tr> <td>農業新聞※</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">2,623</td> </tr> <tr> <td>※は軽減税率8%(消費税446)</td> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">6,023</td> </tr> </tbody> </table> <div style="margin-top: 10px; display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 40%;"> <p>株式会社 川ひろ</p> <p>新潟市南区月潟399-1</p> <p>Tel 025-201-7456 Fax 025-201-7490</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: right;"> <p>5年7月31日</p> <p>(NIC月潟)</p>  </div> </div> <p style="font-size: 0.8em; margin-top: 10px;">ご購入ありがとうございます。上記の金額は消費税が含まれています。</p>				品 名	部 数	金 額	合 計 金 額 (円)	新潟日報※	1	3,400	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>合計金額(円)</p> <p style="font-size: 1.5em; margin: 0;">¥6,023</p> <p style="font-size: 0.8em; margin: 0;">(税込)</p> </div>	農業新聞※	1	2,623	※は軽減税率8%(消費税446)	合計	6,023
品 名	部 数	金 額	合 計 金 額 (円)														
新潟日報※	1	3,400	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>合計金額(円)</p> <p style="font-size: 1.5em; margin: 0;">¥6,023</p> <p style="font-size: 0.8em; margin: 0;">(税込)</p> </div>														
農業新聞※	1	2,623															
※は軽減税率8%(消費税446)	合計	6,023															

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

## 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議 員 名	高橋 哲也
支出年度	令和5年度	整理番号 (項目別)	7
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和 5 年 8 月 1 日 ~ 8 月 3 1 日		
支出年月日	令和 5 年 8 月 3 1 日		
支出金額	2, 6 2 3 円		
支 出 先	NIC月潟		
使 途 内 容	農業新聞購読料		
備 考	一紙目 新潟日報		

領収書貼付欄

領 収 証  
高橋哲也 様  
新潟市南区上曲通180

**T** 順  
読  
R5年8月分  
登録番号T1110001033920

銘 柄 名	部 数	金 額	合計金額(円)
新潟日報※	1	3,400	<b>¥6,023</b> <small>(税込)</small>
農業新聞※	1	2,623	
※は軽減税率8%(消費税446)	合計	6,023	

5年8月31日

株式会社 川ひろ (NIC月潟)  
新潟市南区月潟399-1

Tel 025-201-7456  
Fax 025-201-7490



ご購入ありがとうございます。上記の金額領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議 員 名	高橋 哲也
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	8
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和 5 年 8 月 1 日 ~ 8 月 3 1 日		
支出年月日	令和 5 年 9 月 3 日		
支 出 金 額	1, 8 8 7 円		
支 出 先	坂井 剛		
使 途 内 容	公明新聞購読料		
備 考	一紙目 新潟日報		

領収書貼付欄

新聞購読料 領 収 証  
高橋 哲也 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。  
2023年8月分

領収日 9月3日

領収金額	¥3,821
------	--------

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)  
(8%対象 3,821)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください  
備考欄には按分率等を記入してください。

販売店 坂井 剛  
住 所 三条市直江町3-17-51  
TEL 0256-35-0576 FAX 0256-32-1554

お申込No. [REDACTED]



領収書貼付用紙

領 収 証

高橋哲也 様  
 新潟市南区上曲通180

 順読  
 R5年8月分  
 登録番号T1110001033920

品 名	品 数	金 額
新潟日報※	1	3,400
農業新聞※		2,623
※は軽減税率8%(消費税446)	合計	6,023

合計金額(円)  
**¥6,023**  
(税込)

5年8月31日  
 (NIC月湯)

株式会社 川ひろ  
 新潟市南区月湯399-1



Tel 025-201-7456  
 Fax 025-201-7490



ご購読ありがとうございます。上記の金額は税込です。  
 領収金額には消費税が含まれています。

※重ならないように貼付してください。

## 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議 員 名	高橋 哲也														
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	9														
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費																
実施年月日	令和 5 年 9 月 1 日 ~ 9 月 3 0 日																
支出年月日	令和 5 年 9 月 3 0 日																
支 出 金 額	2, 6 2 3 円																
支 出 先	NIC月潟																
使 途 内 容	農業新聞購読料																
備 考	一紙目 新潟日報																
領収書貼付欄																	
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>領 収 証</p> <p>高橋哲也 様</p> <p>新潟市南区上曲通180</p> </div> <div style="text-align: right;">  <p>順 読 R5年9月分 登録番号T1110001033920</p> </div> </div>																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">銘 柄 名</th> <th style="width: 10%;">部 数</th> <th style="width: 10%;">金 額</th> <th style="width: 30%;">合 計 金 額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新潟日報※</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">3,400</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>合計金額(円)</p> <p style="font-size: 1.5em; margin: 0;">¥6,023</p> <p style="font-size: 0.8em; margin: 0;">(税込)</p> </div> </td> </tr> <tr> <td>農業新聞※</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">2,623</td> </tr> <tr> <td>※は軽減税率8%(消費税446)</td> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">6,023</td> </tr> </tbody> </table>				銘 柄 名	部 数	金 額	合 計 金 額 (円)	新潟日報※	1	3,400	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>合計金額(円)</p> <p style="font-size: 1.5em; margin: 0;">¥6,023</p> <p style="font-size: 0.8em; margin: 0;">(税込)</p> </div>	農業新聞※	1	2,623	※は軽減税率8%(消費税446)	合計	6,023
銘 柄 名	部 数	金 額	合 計 金 額 (円)														
新潟日報※	1	3,400	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>合計金額(円)</p> <p style="font-size: 1.5em; margin: 0;">¥6,023</p> <p style="font-size: 0.8em; margin: 0;">(税込)</p> </div>														
農業新聞※	1	2,623															
※は軽減税率8%(消費税446)	合計	6,023															
<p>5 年 9 月 3 0 日</p> <p>株式会社 川ひろ (NIC月潟)</p> <p>新潟市南区月潟399-1</p> <p>Tel 025-201-7456 Fax 025-201-7490</p> <div style="text-align: right;">  </div>																	
<p>ご購読ありがとうございます。上記の金額領収致しました。 領収金額には消費税が含まれています。</p>																	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。



領 収 書 貼 付 用 紙

領 収 証

高橋哲也 様  
新潟市南区上曲通180



R5年9月分  
登録番号T1110001033920

品名	数量	金額	合計金額(円)
新潟白報※	1	3,400	¥6,023 (税込)
農業新聞※	1	2,623	
※は軽減税率8%(消費税446)	合計	6,023	

5年9月30日  
(NIC月湯)

株式会社 川ひろ  
新潟市南区月湯399-1

Tel 025-201-7456  
Fax 025-201-7490



ご購読ありがとうございます。上記の金額領収しました。  
領収金額には消費税が含まれています。

※重ならないように貼付してください。


## 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議 員 名	高橋 哲也
支出年度	令和5年度	整理番号 (項目別)	11
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和 5 年 10月 1日 ~ 10月 31日		
支出年月日	令和 5 年 10月 31日		
支出金額	2, 6 2 3 円		
支 出 先	NIC月潟		
使 途 内 容	農業新聞購読料		
備 考	一紙目 新潟日報		

領収書貼付欄

### 領 収 証

**高橋哲也 様**  
新潟市南区上曲通180




順読  
R5年10月分  
登録番号T1110001033920

名 称	部 数	金 額	合 計 金 額 (円)
新潟日報※	1	3,400	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <b>¥6,023</b> <small>(税込)</small> </div>
農業新聞※	1	2,623	
※は軽減税率8%(消費税446)	合計	6,023	

5 年 10 月 31 日  
株式会社 川ひろ (NIC月潟)  
新潟市南区月潟399-1

Tel 025-201-7456  
Fax 025-201-7490



ご購読ありがとうございます。上記の金額領収致しました。  
 領収金額には消費税が含まれています。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議 員 名	高橋 哲也
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	12
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和 5 年 10月 1日 ~10月 31日		
支出年月日	令和 5 年 11月 1日		
支 出 金 額	1, 8 8 7 円		
支 出 先	坂井 剛		
使 途 内 容	公明新聞購読料		
備 考	一紙目 新潟日報		

領収書貼付欄

新聞購読料 領 収 証  
高橋 哲也 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2023 年 10 月分(10/01~10/31)領収日 (1)月 (1)日

領収金額	¥3, 8 2 1
------	-----------

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1, 8 8 7	1	1, 8 8 7

(10%対象 0円 消費税 0円)  
( 8%対象 3,821円 消費税 283円)

※(軽減税率対象品目です)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください  
備考欄には按分率等を記入してください。

販売店 坂井 剛  
登録番号:T7810637988145  
住 所 三条市直江町3-17-51  
TEL 0256-35-0576 FAX 0256-32-1554

お申込No. [REDACTED]

領収書貼付用紙

領 収 証

高橋哲也 様

新潟市南区上曲通180



R5年10月分

登録番号T1110001033920

品 名	部 数	金 額
新潟日報※	1	3,400
農業新聞※	1	2,623
※は軽減税率8%(消費税446)	合計	6,023

合計金額(円)  
**¥6,023**  
(税込)

5年10月31日

株式会社 川ひろ (NIC月湯)  
 新潟市南区月湯399-1

Tel 025-201-7456  
 Fax 025-201-7490



ご請求ありがとうございます。上記の金額を領収しました。領収金額には消費税が含まれています。

※重ならないように貼付してください。

## 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議 員 名	高橋 哲也
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	13
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和 5 年 11月 1日 ~ 11月 30日		
支出年月日	令和 5 年 11月 30日		
支 出 金 額	2, 6 2 3 円		
支 出 先	NIC月潟		
使 途 内 容	農業新聞購読料		
備 考	一紙目 新潟日報		

領収書貼付欄

### 領 収 証

**高橋哲也 様**  
新潟市南区上曲通180

順読  
R5年11月分  
登録番号T1110001033920

銘 柄 名	部 数	金 額	合 計 金 額 (円)
新潟日報※	1	3,400	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <b>¥6,023</b> (税込)                             </div>
農業新聞※	1	2,623	
※は軽減税率8%(消費税446)	合計	6,023	

5年11月30日

株式会社 川ひろ (NIC月潟)  
新潟市南区月潟399-1

Tel 025-201-7456  
Fax 025-201-7490

ご購入ありがとうございます。上記の金額領収致しました。  
領収金額には消費税が含まれています。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。



支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議 員 名	高橋 哲也
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	14
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和 5 年 11月 1日 ~ 11月 30日		
支出年月日	令和 5 年 12月 2日		
支 出 金 額	1, 8 8 7 円		
支 出 先	坂井 剛		
使 途 内 容	公明新聞購読料		
備 考	一紙目 新潟日報		

領収書貼付欄

新聞購読料 領 収 証  
高橋 哲也 様

ご購読ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。  
2023年11月分(11/01~11/30)領収日 12月 2日  
領収金額 ¥3,821

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象 0円 消費税 0円)  
(8%対象 3,821円 消費税 283円)

※は軽減税率対象品目です。

※領収書及び内容を証する書類を添付して7  
備考欄には按分率等を記入してください。

販売店 坂井 剛  
登録番号:T7810637988145  
住 所 三条市直江町3-17-51  
TEL 0256-35-0576 FAX 0256-32-1554

お申込No. [REDACTED]

領収書貼付用紙

領 収 証

高橋哲也 様  
新潟市南区上曲通180



順読

R5年11月分  
登録番号T1110001033920

銘 目 名	部 数	金 額
新潟日報※		3,400
農業新聞※	1	2,623
※は軽減税率8%(消費税446)	合計	6,023

合計金額(円)  
¥6,023  
(税込)

5年11月30日

株式会社 川ひろ (NIC月潟)  
新潟市南区月潟399-1

Tel 025-201-7456  
Fax 025-201-7490



ご購読ありがとうございます。上記の金額は消費税を含んでいます。

※重ならないように貼付してください。

## 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議 員 名	高橋 哲也
支出年度	令和5年度	整理番号 (項目別)	15
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和 5 年 12月 1日 ~ 12月 31日		
支出年月日	令和 5 年 12月 30日		
支出金額	1, 887 円		
支出先	坂井 剛		
使 途 内 容	公明新聞購読料		
備 考	一紙目 新潟日報		

領収書貼付欄

### 新聞購読料 領 収 証

高橋 哲也 様

ご購読ありがとうございます。  
 下記金額を正に領収いたしました。  
 2023年12月分(12/01~12/31)領収日 12月 30日

領収金額	¥3,821
------	--------

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

### その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象 0円 消費税 0円)  
 (8%対象 3,821円 消費税 283円)

※は軽減税率対象品目です。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
 備考欄には按分率等を記入してください。

販売店 坂井 剛  
 登録番号:T7810637988145  
 住 所 三条市直江町3-17-51  
 TEL 0256-35-0576 FAX 0256-32-1554

お申込No. XXXXXXXXXX

領収書貼付用紙

領 収 証

高橋哲也 様  
新潟市南区上曲通180

**T** 順読  
R5年12月分  
登録番号T1110001033920

品 名	部 数	金 額
新潟日報※		3,400
農業新聞※	1	2,623
※は軽減税率8%(消費税446)	合計	6,023

合計金額(円)  
**¥6,023**  
(税込)

6年11月5日

株式会社 川ひろ (NIC月湯)  
新潟市南区月湯399-1

Tel 025-201-7456  
Fax 025-201-7490



ご購読ありがとうございます。上記の金額領収いたしました。別紙金額には消費税が含まれています。

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議 員 名	高橋 哲也
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	16
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和 5 年 12月 1日 ~ 12月 31日		
支出年月日	令和 6 年 1月 5日		
支 出 金 額	2, 6 2 3 円		
支 出 先	NIC月潟		
使 途 内 容	農業新聞購読料		
備 考	一紙目 新潟日報		

領収書貼付欄

領 収 証  
高橋哲也 様  
新潟市南区上曲通180

 順  
読  
R5年12月分  
登録番号T1110001033920

銘 柄 名	部 数	金 額
新潟日報※		3,400
農業新聞※	1	2,623
※は軽減税率8%(消費税446)	合計	6,023

合計金額(円)  
**¥6,023**  
(税込)

6 年 1 月 5 日

株式会社 川ひろ (NIC月潟)  
新潟市南区月潟399-1

Tel 025-201-7456  
Fax 025-201-7490



ご購読ありがとうございます。上記の金額領収致しました。  
領収金額には消費税が含まれています。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

## 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議 員 名	高橋 哲也													
支出年度	令和5年度	整理番号 (項目別)	17													
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費															
実施年月日	令和 6 年 1 月 1 日 ~ 1 月 3 1 日															
支出年月日	令和 6 年 1 月 3 1 日															
支出金額	2, 6 2 3 円															
支 出 先	NIC月潟															
使 途 内 容	農業新聞購読料															
備 考	一紙目 新潟日報															
領収書貼付欄																
<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">領 収 証</p> <p style="font-size: 1.1em; margin: 0;">高橋哲也 様</p> <p style="font-size: 1.0em; margin: 0;">新潟市南区上曲通180</p>																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="font-size: 0.8em;">銘 柄 名</th> <th style="font-size: 0.8em;">部 数</th> <th style="font-size: 0.8em;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="font-size: 0.8em;">新潟日報※</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">3,400</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 0.8em;">農業新聞※</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">2,623</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 0.8em;">※は軽減税率8%(消費税446)</td> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">6,023</td> </tr> </tbody> </table>		銘 柄 名	部 数	金 額	新潟日報※	1	3,400	農業新聞※	1	2,623	※は軽減税率8%(消費税446)	合計	6,023	<div style="text-align: right; margin-bottom: 5px;">  順読            R6年1月分  <small>登録番号T1110001033920</small> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;"> <b>合計金額(円)</b>  <span style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">¥6,023</span>  <small>(税込)</small> </td> </tr> </table>		<b>合計金額(円)</b> <span style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">¥6,023</span> <small>(税込)</small>
銘 柄 名	部 数	金 額														
新潟日報※	1	3,400														
農業新聞※	1	2,623														
※は軽減税率8%(消費税446)	合計	6,023														
<b>合計金額(円)</b> <span style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">¥6,023</span> <small>(税込)</small>																
<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 40px; margin-bottom: 5px;"></div> <small>ご購入ありがとうございます。上記の金額領収致しました。 領収金額には消費税が含まれています。</small>		<p style="margin: 0;">6 年 1 月 3 1 日</p> <p style="margin: 0;">株式会社 川ひろ (NIC月潟)</p> <p style="margin: 0;">新潟市南区月潟399-1</p> <p style="margin: 0;">Tel 025-201-7456</p> <p style="margin: 0;">Fax 025-201-7490</p> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> </div>														

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議 員 名	高橋 哲也
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	18
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和 6 年 1 月 1 日 ~ 1 月 3 1 日		
支出年月日	令和 6 年 2 月 4 日		
支 出 金 額	1, 8 8 7 円		
支 出 先	坂井 剛		
使 途 内 容	公明新聞購読料		
備 考	一紙目 新潟日報		

領収書貼付欄

新聞購読料 領 収 証  
高橋 哲也 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。  
2024年1月分(1/01~1/31) 領収日 2月4日  
領収金額 ¥3,821

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象 0円 消費税 0円)  
(8%対象 3,821円 消費税 283円)

※は軽減税率対象品目です。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

販売店 坂井 剛  
登録番号:T7810637988145  
住 所 三条市直江町3-17-51  
TEL 0256-35-0576 FAX 0256-32-1554

お申込No. [REDACTED]

領 収 書 貼 付 用 紙

領 収 証

高橋哲也 様  
新潟市南区上曲通180



R6年1月分

登録番号T1110001033920

品 名	部 数	金 額
新潟日報※	1	3,400
農業新聞※	1	2,623
※は軽減税率8%(消費税446)	合計	6,023

合計金額(円)  
**¥6,023**  
(税込)

6年1月31日

株式会社 川ひろ (NIC月潟)  
新潟市南区月潟399-1

Tel 025-201-7456  
Fax 025-201-7490



上記の品名が正しいことを上記の  
金額に収めました。  
領収金額には消費税が含まれています。

※重ならないように貼付してください。



支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議 員 名	高橋 哲也
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	19
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和 6 年 2 月 1 日 ~ 2 月 2 9 日		
支出年月日	令和 6 年 2 月 2 9 日		
支 出 金 額	2, 6 2 3 円		
支 出 先	NIC月潟		
使 途 内 容	農業新聞購読料		
備 考	一紙目 新潟日報		

領収書貼付欄


領 収 証

高橋哲也 様  
新潟市南区上曲通180

<table border="1"> <thead> <tr> <th>領 収 名</th> <th>部 数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新潟日報※</td> <td>1</td> <td>3,400</td> </tr> <tr> <td>農業新聞※</td> <td>1</td> <td>2,623</td> </tr> <tr> <td>※は軽減税率8%(消費税446)</td> <td>合計</td> <td>6,023</td> </tr> </tbody> </table>	領 収 名	部 数	金 額	新潟日報※	1	3,400	農業新聞※	1	2,623	※は軽減税率8%(消費税446)	合計	6,023	<table border="1"> <tr> <td>合計金額(円)</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 1.2em;">¥6,023</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 0.8em;">(税込)</td> </tr> </table>	合計金額(円)	¥6,023	(税込)
領 収 名	部 数	金 額														
新潟日報※	1	3,400														
農業新聞※	1	2,623														
※は軽減税率8%(消費税446)	合計	6,023														
合計金額(円)																
¥6,023																
(税込)																

6 年 2 月 2 9 日

株式会社 川ひろ (NIC月潟)  
新潟市南区月潟399-1  
Tel 025-201-7456  
Fax 025-201-7490



ご購読ありがとうございます。上記の金額領収致しました。  
領収金額には消費税が含まれています。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

## 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議 員 名	高橋 哲也
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	20
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和 6 年 2 月 1 日 ~ 2 月 2 9 日		
支出年月日	令和 6 年 3 月 2 日		
支 出 金 額	1, 8 8 7 円		
支 出 先	坂井 剛		
使 途 内 容	公明新聞購読料		
備 考	一紙目 新潟日報		

領収書貼付欄

### 新聞購読料 領 収 証

高橋 哲也 様

ご購入ありがとうございます。  
 下記金額を正に領収いたしました。  
 2024年2月分(2/01~2/29) 領収日 3月2日

領収金額	¥3,821
------	--------

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

### その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象 0円 消費税 0円)  
 (8%対象 3,821円 消費税 283円)

※は軽減税率対象品目です。

※領収書及び内容を証する書類を添付してくだ  
 備考欄には按分率等を記入してください。

販売店 坂井 剛  
 登録番号:T7810637988145  
 住 所 三条市直江町3-17-51  
 TEL 0256-35-0576 FAX 0256-32-1554

お申込No. XXXXXXXXXX

領収書貼付用紙

領 収 証

高橋哲也 様  
新潟市南区上曲通180



R6年2月分  
登録番号T1110001033920

品 名	部 数	金 額
新潟日報※		3,400
農業新聞※	1	2,623
※は軽減税率8%(消費税446)	合計	6,023

合計金額(円)  
**¥6,023**  
(税込)

6年2月29日

株式会社 川ひろ (NIC月湯)  
新潟市南区月湯399-1

Tel 025-201-7456  
Fax 025-201-7490



ご購入ありがとうございます。上記の金額を領収致しました。  
領収金額には消費税が含まれています。

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議 員 名	高橋 哲也
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	21
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和 6 年 3 月 21 日		
支出年月日	令和 6 年 3 月 21 日		
支 出 金 額	1, 5 0 0 円		
支 出 先	千葉工業大学教育センター 福嶋尚子		
使 途 内 容	書籍「隠れ教育費」購入代として		
備 考			
領収書貼付欄			

領 収 書

高橋 哲也

様

No.4

発行日 2024年3月21日

**金額 1,500円 (税込)**

但 書籍『隠れ教育費』購入代として


上記正に領収いたしました。

〒275-0023 習志野市芝園2-1-1 千葉工業大学 教育センター  
福嶋尚子

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議 員 名	高橋 哲也												
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	22												
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費														
実施年月日	令和 6 年 3 月 1 日 ~ 3 月 3 1 日														
支出年月日	令和 6 年 3 月 3 0 日														
支 出 金 額	2, 6 2 3 円														
支 出 先	NIC月潟														
使 途 内 容	農業新聞購読料														
備 考	一紙目 新潟日報														
領収書貼付欄															
<p>領 収 証</p> <p>高橋哲也 様</p> <p>新潟市南区上曲通180</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>銘 名</th> <th>部 数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新潟日報※</td> <td>1</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>農業新聞※</td> <td>1</td> <td>2,623</td> </tr> <tr> <td>※は軽減税率8%(消費税490)</td> <td>合計</td> <td>6,623</td> </tr> </tbody> </table>		銘 名	部 数	金 額	新潟日報※	1	4,000	農業新聞※	1	2,623	※は軽減税率8%(消費税490)	合計	6,623	<p>順 読</p> <p>R6年3月分</p> <p>登録番号T1110001033920</p> <p>合計金額(円)</p> <p><b>¥6,623</b></p> <p>(税込)</p>	
銘 名	部 数	金 額													
新潟日報※	1	4,000													
農業新聞※	1	2,623													
※は軽減税率8%(消費税490)	合計	6,623													
<p>6 年 3 月 3 0 日</p> <p>株式会社 川ひろ (NIC月潟)</p> <p>新潟市南区月潟399-1</p> <p>Tel 025-201-7456</p> <p>Fax 025-201-7490</p>															
<p><small>ご購入ありがとうございます。上記の金額領収致しました。 領収金額には消費税が含まれています。</small></p>															

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

## 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議 員 名	高橋 哲也
支出年度	令和5年度	整理番号 (項目別)	23
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和 5 年 5 月 2 日 ~ 令和 6 年 3 月 3 1 日		
支出年月日	令和 6 年 4 月 1 5 日		
支出金額	5 5, 6 0 5 円		
支 出 先	イマジン出版株式会社		
使 途 内 容	D-file 購読料として 令和5年5月発行~令和6年3月発行分 振込手数料含む		
備 考	60,660 × 11/12 = 55,605円		

領収書貼付欄

第四北越銀行

### お取引明細票

お取扱日	06-04-15	取扱店	333	号機	26	NB	N	銀行番号		口座店		口座番号		通番	267	お取引内容	振 込	
													お取引金額	¥60,000	消費税 手数料	¥660	お取引後元帳残高	
													* お振込明細 *		0E0267			
お振込先													13:03					
イマジフシツパン(カ) 様 ご依頼人 タカシ テツサ 様 TEL [REDACTED]													印紙税申告納 付につき新潟 税務署承認済					

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取引の明細は上記のとおりでございます。  
 ●ご利用のお客様へ  
 ○ご利用の日および時間により当行所定の手数料(含消費税)を手数料欄記載のとおり  
 お支払いいただいております。  
 ○ただしキャッシングサービスの場合は、ご利用日の決済日にお取引口座からお支払い  
 いただきます。  
 ■印紙税納付の必要がない場合は  
 \*印で消しております。  
 裏面のご案内を合わせてご覧ください。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

高橋 哲也様

下記の通り納品致します。

¥60,000

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

登録番号 T3010001000788

TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2523

行	商 品 名	部 数	定 価	合計金額		
1						
2	D-file 2023年5月発行号(4月号)上・下	2	2,475	4,950		
3	D-file 2023年6月発行号(5月号)上・下	2	2,475	4,950		
4	D-file 2023年7月発行号(6月号)上・下	2	2,475	4,950		
5	D-file 2023年8月発行号(7月号)上・下	2	2,475	4,950		
6	D-file 2023年9月発行号(8月号)合本	1	3,080	3,080		
7	D-file 2023年10月発行号(9月号)上・下	2	2,475	4,950		
8	D-file 2023年11月発行号(10月号)上・下	2	2,475	4,950		
9	D-file 2023年12月発行号(11月号)上・下	2	2,475	4,950		
10	D-file 2024年1月発行号(12月号)上・下	2	2,475	4,950		
11	D-file 2024年2月発行号(1月号)合本	1	3,080	3,080		
12	D-file 2024年3月発行号(2月号)上・下	2	2,475	4,950		
13	Beacon Vol.94(夏号),Vol.95(秋号),Vol.96(冬号),Vol.97(春号)	4	1,100	4,400		
14	年間購読割引			-60		
15						
摘要		合計	26	10%対象金額 54,546	10%消費税額 5,454	税込金額 60,000

## 請求書

高橋 哲也様

下記の通り御請求申し上げます。

¥60,000

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

登録番号 T3010001000788

TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2523

行	商 品 名	部 数	定 価	合計金額		
1						
2	D-file 2023年5月発行号(4月号)上・下	2	2,475	4,950		
3	D-file 2023年6月発行号(5月号)上・下	2	2,475	4,950		
4	D-file 2023年7月発行号(6月号)上・下	2	2,475	4,950		
5	D-file 2023年8月発行号(7月号)上・下	2	2,475	4,950		
6	D-file 2023年9月発行号(8月号)合本	1	3,080	3,080		
7	D-file 2023年10月発行号(9月号)上・下	2	2,475	4,950		
8	D-file 2023年11月発行号(10月号)上・下	2	2,475	4,950		
9	D-file 2023年12月発行号(11月号)上・下	2	2,475	4,950		
10	D-file 2024年1月発行号(12月号)上・下	2	2,475	4,950		
11	D-file 2024年2月発行号(1月号)合本	1	3,080	3,080		
12	D-file 2024年3月発行号(2月号)上・下	2	2,475	4,950		
13	Beacon Vol.94(夏号),Vol.95(秋号),Vol.96(冬号),Vol.97(春号)	4	1,100	4,400		
14	年間購読割引			-60		
15						
摘要		合計	26	10%対象金額 54,546	10%消費税額 5,454	税込金額 60,000

振込口座

イマジンシュツパン(カ)

